

令和8年度

越前市の 社会教育

越前市教育委員会
生涯学習・文化財課

令和8年4月1日現在

わたしたちの誓い

越前市民憲章

わたしたちは、恵まれた自然と輝かしい伝統にはぐくまれた越前市民です。

この郷土を愛し、心と力をあわせ、なおいっそうの発展をめざすため、次のことを誓います。

- 1 わたしたちは、日野の峰のように、
高い理想をいだき、豊かな未来をきずきます。
- 1 わたしたちは、日野の流れのように、
うるおいと安らぎのある環境をつくります。
- 1 わたしたちは、桜の木のように、
力強くすこやかに成長します。
- 1 わたしたちは、菊の花のように、
やさしさと思いやりをもって助けあいます。
- 1 わたしたちは、国府の文化と匠の技を生かし、
学びの輪をひろげ、世界にはばたきます。

目 次

1. 越前市の紹介

歴史ある新しい都市 “越前”	1
令和8年度一般会計当初予算の概要	2

2. 教育方針と方策及び生涯学習・文化財課の施策

越前市教育方針	3
越前市教育振興ビジョン（抜粋）	4
令和8年度越前市教育方策（抜粋）	2 3
生涯学習・文化財課の組織	3 0

3. 社会教育の施策と計画

家庭教育推進事業	3 1
放課後子ども総合プラン推進事業	3 3
丹南青少年愛護センターの活動	3 4
青少年健全育成越前市民会議	3 6
生涯学習センター事業	3 7

4. 公民館活動

武生東公民館	4 2
武生西公民館	4 3
武生南公民館	4 4
神 山 公 民 館	4 5
吉 野 公 民 館	4 6
国 高 公 民 館	4 7
大 虫 公 民 館	4 8
坂 口 公 民 館	4 9
王子保公民館	5 0
北新庄公民館	5 1
北日野公民館	5 2
味真野公民館	5 3
白 山 公 民 館	5 4
花 筐 公 民 館	5 5
岡 本 公 民 館	5 6
南中山公民館	5 7
服 間 公 民 館	5 8

5. 社会教育施設

5 9

6. 主要な社会教育関係団体

6 1

歴史ある新しい都市 “越前”

越前市は、世阿弥の謡曲「花筐」ゆかりの地であり、この地から中央に上ったと言われる26代・継体天皇（男大迹王）と照日の前の恋物語の舞台となりました。大化の改新の後、武生盆地には、越国の国府が置かれ、越国が越前、越中、越後に分割された際には越前の国の国府が置られました。越前国は北陸道の入り口であり、交通の要衝でした。また、経済的に豊かで重要視された国であったことから、中央政治において高い位を与えられるような人物が選ばれ、国司として派遣されていました。



また、中臣宅守と狭野弟上娘の愛の絶唱が「万葉集」に63首も収められており、情熱的な恋の舞台としても知られています。そして、「源氏物語」の作者、紫式部が生涯でただ一度都を離れて暮らした地でもあり、この経験が式部の生涯に大きな影響を与えたといわれています。越前の里・味真野苑や紫式部公園では、このようないにしへの歴史を偲ぶことができます。

市域には北陸道や朝倉街道が走り、新田義貞や斯波高経、織田信長など名だたる武将による争奪戦が幾度となく繰り広げられました。近世の府中（武生の旧称）は本多氏の城下町として、粟田部は在郷町（地域の物資の集散地で、輸送ルートの拠点）として、商工業や町人文化が栄えました。近代に入ると渡辺洪基や土肥慶蔵など世界に羽ばたいた逸材を輩出し、南越自由党が結成されるなど学問や思想面でも先進地域としての役割を担いました。また、横住町出身の国際政治学者若泉敬は、佐藤栄作首相のもと、戦後の沖縄返還に尽力したことで知られています。

このように越前市は、歴史と文化が連綿として築かれてきたまちです。なお、継体天皇の時代に遡ると伝えられる越前和紙は、手漉き和紙では日本一のシェアを誇っています。約700年もの伝統を継承する越前打刃物、平成25年に伝統工芸品に指定された越前箆筒とともに、歴史の重さと優れた品質は世界的にも注目を集めています。



紫式部公園



越前箆筒



越前和紙を漉く様子



越前打刃物の初打ち

（タケフナイフビレッジでの古式鍛錬の様子）

<越前市概要>

人口	79,828人
世帯数	32,924世帯
面積	23,070 km ²
(令和8年4月1日現在)	

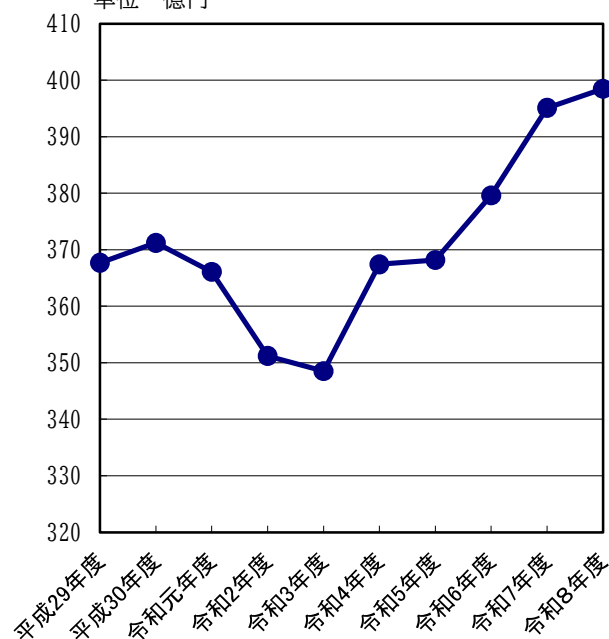
令和8年度 一般会計当初予算の概要

当初予算額の推移

(単位 億円)

平成29年度	367.7
平成30年度	371.2
令和元年度	366.1
令和2年度	351.2
令和3年度	348.5
令和4年度	367.4
令和5年度	368.2
令和6年度	379.6
令和7年度	395.1
令和8年度	398.5

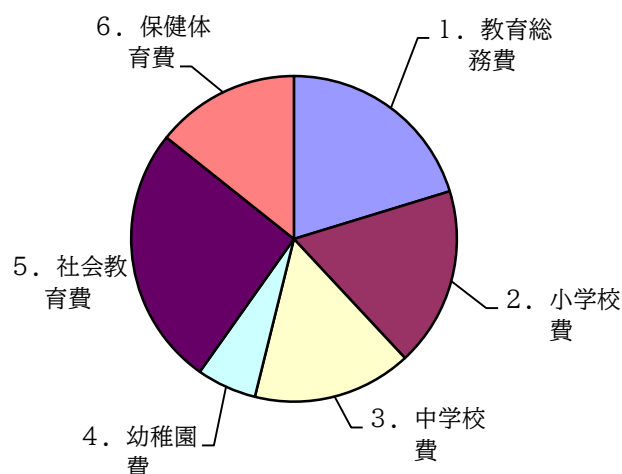
(令和8年度越前市一般会計予算書より抜粋)
単位 億円



令和8年度 教育費

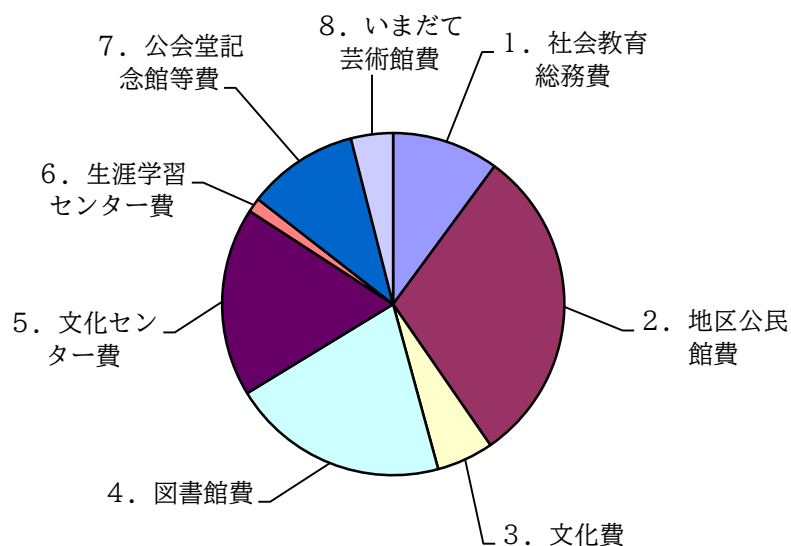
(単位 千円)

教育費(全体)	4,643,595
1. 教育総務費	941,068
2. 小学校費	827,352
3. 中学校費	733,334
4. 幼稚園費	275,830
5. 社会教育費	1,201,340
6. 保健体育費	664,671



(単位 千円)

社会教育費	1,201,340
1. 社会教育総務費	121,131
2. 地区公民館費	364,204
3. 文化費	64,610
4. 図書館費	246,331
5. 文化センター費	214,650
6. 生涯学習センター費	16,119
7. 公会堂記念館等費	126,395
8. いまだて芸術館費	47,900



越 前 市 教 育 方 針

うるおいと活力のある共生社会を築くため、市民憲章に基づいて、知・徳・体の調和のとれた明日をになう人間の育成に努める。

そのため、生涯学習の理念をふまえて、家庭・学校・地域がそれぞれの役割と責任を認識し、互いに連携・協力を図りながら郷土に根ざした教育を推進する。

いのち

- 生命を尊び生きる喜びをもって、
いかなる人とも等しく心をわかち合える人を育てる。

ひら

つちか

- 常に学ぶところと未来を拓く創造力を培い、
正しい判断と確かな実践のできる人を育てる。

- 互いを敬愛し豊かな情操を養い、
ともに働く楽しみと感謝・奉仕の精神にみちた人を育てる。

- 健全な食生活をもとに自らの健康と安全を保ち、
強くたくましく生きぬく人を育てる。

- 郷土の伝統、文化、自然、人間に誇りをもち、
広く社会に貢献できる人を育てる。

第1部 総論

Ⅰ 改定の趣旨

平成18年11月、市民憲章に基づいて、明日の越前市をにう人間の育成に努めるための指針として、市教育方針が定められました。

この方針には、本市が希求する社会像とともに、それを構築するための人づくり像が明らかにされ、具体的な方向性が示されています。

越前市教育振興ビジョンは、市教育方針の指針に基づき、教育の振興に係る施策の基本的な計画を定めるため平成22年3月に策定、平成27年3月の第1次改定、令和2年3月の第2次改定を経ています。

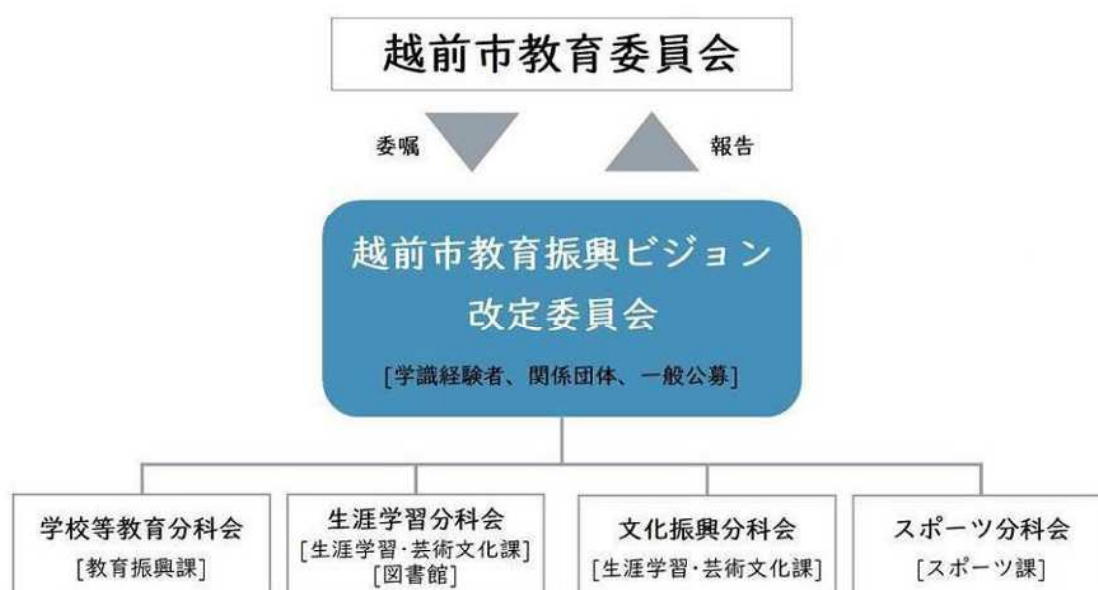
また、平成27年4月1日には「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、市長は、その地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとなりました。

これを受け、同年5月、市長と教育委員会による総合教育会議において、教育振興ビジョンを本市の「教育に関する大綱」として位置づけました。

今回の改定は、この教育振興ビジョンが令和6年度末で5年間の終期を迎えることに伴うものであり、越前市教育振興ビジョン改定委員会の全体会及び各分科会において、新たに今後5年間の計画を定めました。

なお、改定に当たっては、国の第4期教育振興基本計画や令和3年1月に中央教育審議会で示された「令和の日本型学校教育」、令和5年4月に施行されたこども基本法等の国の動向のほか、人口減少や少子高齢化の進展、グローバル化、国際社会の共通目標「SDGs」の推進、情報化社会の進展等、教育を取り巻く社会情勢の変化も考慮しました。

また、今回の改定では、各分野において重点的に取り組む内容がより明確になるよう計画期間内に優先的に取り組む事業を明記しました。



2 位置付け及び計画期間

(1) 法的な位置付け

越前市教育振興ビジョンは、教育基本法第17条第2項に基づくもので、国や県の教育振興基本計画を参考にし、本市の実情に応じた教育の振興のための基本的な計画とします。

(2) 計画の位置付け及び計画期間

本ビジョンは、市教育方針に基づき、教育諸事業を推進するために毎年度定めている「教育方策」の上位計画とするものであり、今後 5 年間に取り組む施策の方向性を示すものとなっています。

また、本ビジョンは「幸せを実感できるふるさと～ウェルビーイングの越前市～」を基本理念とする「越前市総合計画2023」において、2040年に向けて取り組む6つのテーマのうち、

「1 地域の宝をブランドに」「4 未来へつづく子育て・教育」における教育施策分野と密接に関連しています。

このほか、市子ども条例や多文化共生推進プラン、子ども読書活動推進計画、スポーツ推進プラン、市文化財保存活用地域計画等、本市の様々な個別計画の考え方を踏まえています。

なお、改定の過程においては、パブリック・コメント、市民アンケート等を通じ、広く 市民各層の意見を聞きました。

計画期間は、令和7年度から令和11年度までの 5 年間とします。



3 基本方針と構成

平成 18 年 12 月に改正された教育基本法では、教育の目的を「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として、必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」とし、幅広い教養や真理を求める態度、豊かな情操と道徳心、健やかな身体など総合的な資質や態度を養うことを目標としています。

令和 5 年 4 月に施行されたこども基本法では、「こどもまんなか社会」の実現に向けて、こどもの意見表明や多様な社会的活動へ参加する機会の確保等の6つの基本理念を設定しています。

また、令和 5 年 6 月に閣議決定された国の第4期教育振興基本計画では、将来の予測が困難な時代に、未来に向けて自らが社会の創り手となり、持続可能な社会を維持・発展させていく人材を育てる「持続可能な社会の創り手の育成」と、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるよう「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の2つを本計画のコンセプトとしています。

令和 5 年 3 月に策定された越前市総合計画2023においても、「幸せを実感できるふるさと ～ウェルビーイングの越前市～」をふるさとづくりの理念としています。

そこで、各学校においては、新学習指導要領に基づき、将来の予測が困難な時代に自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断して行動する「生きる力(※用語解説)」を育む学校教育の推進を図り、自治振興会や公民館、NPO、各種団体(スポーツ振興、文化活動)の種々の活動については、住民の積極的な参加を促すなど、学校教育や家庭教育、社会教育をはじめ、就学前教育、青少年の健全育成、歴史や文化財の継承、芸術・文化活動、スポーツ活動に関する様々な取組みを人が生涯を通じて学習するシステムとして位置づけ、人生100年時代における生涯学習社会(※用語解説)の構築を目指します。

また、学校の教職員、地域の中で学び社会参加活動に取り組む人、伝統文化・伝統芸能の担い手、スポーツの指導者など、それぞれの分野で教育を支える人の力は必要不可欠であり、人材の育成についても取り組みます。

以上のことを踏まえて、市教育方針に掲げたように、「生涯学習の理念を踏まえて、家庭・学校・地域がそれぞれの役割と責任を認識し、互いに連携・協力を図りながら郷土に根ざした教育を推進」するため、「未来へ続く教育」、「幸せを実感できる生涯の学び」、「ふるさとへの誇りの醸成」を「越前市教育振興ビジョン」の柱とし、市民憲章に基づき、「知・徳・体の調和のとれた明日をになう人間の育成」に努めます。

I 未来へ続く 教育

- 1 幼児期の教育と子育て支援
 - (1) 人格形成の基礎を培う学び - 幼児教育の充実 -
 - (2) 学びのかけはし - 小学校へつながる学び -
- 2 学校での教育
 - (1) ともに学ぶ学校づくり - 学習環境の充実 -
 - (2) デジタル社会で生きる力を育む - 情報活用能力の育成 -
 - (3) ふるさとを知り、愛する心を育む
 - 地域の特色を活かした学びの推進 -
 - (4) 自ら学び続ける力を育む
 - 思考力・判断力・表現力等の育成 -
 - (5) 可能性を広げ成長を支える
 - 豊かな情操の育成と生徒支援体制の充実 -
 - (6) すこやかな暮らしを営むための基礎を養う
 - 健全な心身の育成と安全教育の推進 -
 - (7) 学び続ける教員を支える - 教員の資質向上の推進 -
 - (8) 学びを支える空間づくり - 学校施設の整備と活用 -
- 3 家庭や地域での教育
 - (1) 子どもが安心して活動できる居場所づくりの推進
 - (2) 青少年を地域ぐるみで見守り育む環境づくり

II 幸せを 実感できる 生涯の学び

- 1 人生を豊かにする生涯の学び
 - (1) 学びが拓く豊かな人づくり
 - (2) 学びでつながるまちづくり
 - (3) 学びを支える環境づくり
 - (4) 読書による生涯の学び - 読書のまちづくりの推進 -
 - (5) 読書に親しむ、楽しむ - 子ども読書活動の推進 -
- 2 生涯スポーツで誰もが元気に幸せ実感
 - (1) 人生100年時代、居場所と活躍の舞台づくりの推進
 - (2) 新しいスポーツを活かした新たな居場所づくり
 - (3) スポーツ施設の環境整備

III ふるさとへの 誇りの醸成

- 1 歴史・文化資源の保存・公開と活用
 - (1) 誇れる文化資源の保護と未来への継承
 - (2) 歴史文化に触れる機会の提供
- 2 豊かな心を育む芸術文化活動
 - (1) 誰もがふれあい参加できる芸術文化活動の創出
 - (2) 魅力ある文化・芸術鑑賞機会の充実
 - (3) 次世代へつなぐ人材の育成

第2部 各論

I 未来へ続く教育

3 家庭や地域での教育

子どもが、地域の中で、心身ともに健全にかつ安全に成長するため、家庭・地域・学校・行政が連携し、子どもが安心できる居場所づくりを進めます。あわせて、子どもが地域の人と交流を深めることで、ふるさとへの愛着や豊かな感情を育みます。

(1) 子どもが安心して活動できる居場所づくりの推進

① 現状と課題

家庭は子どもが基本的な生活習慣・社会のルール、豊かな感受性などを身につける重要な教育の場です。しかし近年、少子化、核家族化などにより、家庭内でのコミュニケーション不足や、家庭と地域との連帯感が希薄になり、子育ての悩みや不安を抱えたまま保護者が孤立してしまう傾向がみられます。

家庭教育は、家庭内だけで行われるのではなく、親も子ども地域や社会の中で人と人とのつながりや関わり合いを持つことが重要であり、家庭の教育力に加え、地域における教育力の向上にも努める必要があります。

地域における放課後や休日の子どもの居場所づくりとして、全ての地区公民館において、放課後子ども教室(※用語解説)を開催しています。放課後子ども教室は、地域住民による講師やサポーターに支えられていますが、人材の確保が課題となっています。

家庭教育支援事業(※用語解説)については、相談を必要としている保護者が気軽に利用できることや、ケースに応じて学校や関係機関と適切に連携することが重要です。

② 方針

〔子どもの居場所づくりの充実〕

- ア 地域の人と交流を深めながら、多様な学びを通して、ふるさとへの愛着や誇りが育まれるよう、放課後子ども教室の充実を図ります。また、学校を通じて、開催する放課後子ども教室の企画内容や取組の様子を積極的に伝えることで利用促進にも努めます。
- イ 放課後子ども教室において、指導・支援する人材を確保できるよう、地域住民や地元企業、地元大学に協力を呼びかけます。

〔放課後児童クラブとの連携〕

- ウ 希望する子ども全員が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験や活動ができるよう、地域の実情に応じ、放課後子ども教室が実施するプログラムに放課後児童クラブ(※用語解説)の児童が参加するなど、相互に連携を図ります。

〔家庭教育の支援〕

- エ 家庭教育サロンなどの家庭教育支援事業では、相談対応、講演会の開催など学習機会の提供、親同士の仲間づくりなど、保護者や子ども本人に寄り添う家庭教育支援を推進します。

③ 関連する計画

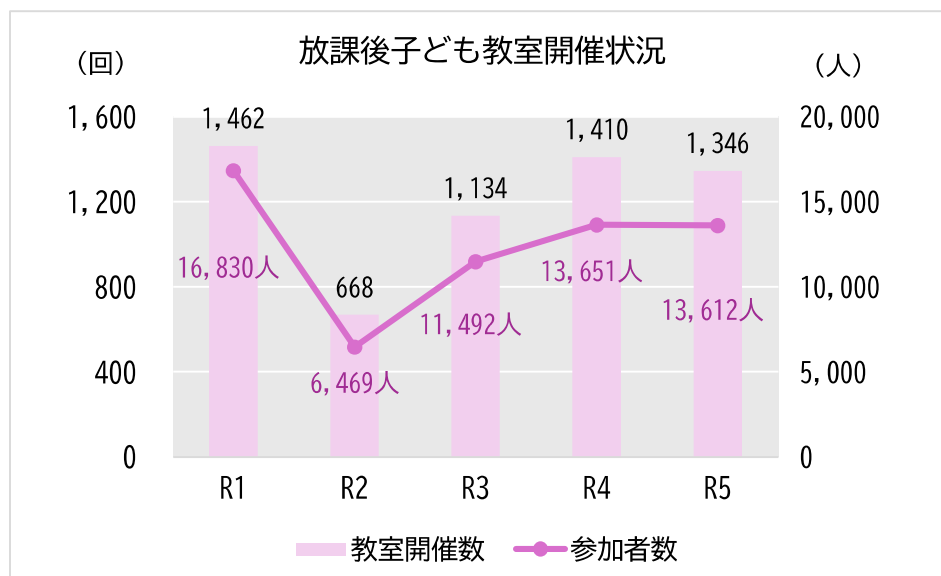
・市こども計画

④ 優先的に取り組む事業

- ア 地域が主体となった放課後子ども教室の持続的推進
- イ 子どもを支援する地域人材の確保
- ウ 放課後子ども教室と放課後児童クラブとの連携事業
- エ 家庭教育支援事業における支援体制等の充実と関係機関との連携



放課後子ども教室（朴葉飯づくり）



家庭教育支援



出かける家庭教育サロン（いのちのぬくもり講演会）

(2) 青少年を地域ぐるみで見守り育む環境づくり

① 現状と課題

青少年が心身ともに健全にかつ安全に成長し、自分自身で物事を判断する力を育むために、家庭・地域・学校・行政が連携し、地域全体での見守り活動を行うなど、安全に過ごせる地域環境をつくる必要があります。

本市では、祭りや風習などの伝統行事が定着している地域が多く見られます。また、子ども会活動が活発に行われ、青少年を取り巻く良好な環境が比較的多く維持、継承されてきました。しかし、少子高齢化が進む中、こうした環境の維持や継承が課題となっています。

一方で、青少年を犯罪や非行から守る取組みについては、子どもへの声掛け事案、少年の検挙・補導案件は、ともに増加傾向にある中、見守り活動を行う人の確保や非行防止への継続的な取組みが必要です。

さらに、スマートフォン、タブレット端末などの使用が生活の一部となり、便利な反面、使用する青少年の年齢の低年齢化・長時間化により、青少年がネット犯罪に巻き込まれたり、ネット依存になったりする事案や SNS によるトラブルが増加しており、深刻な問題となっています。

② 方針

〔子ども会活動への支援〕

ア 市民主体で展開されている地域の子ども会活動を支援し、子ども会リーダーや中学生・高校生によるジュニアリーダーを養成する中で、地域社会で活躍できる人材の育成を図ります。

〔子どもを見守る取組みの推進〕

イ 青少年健全育成越前市民会議(※用語解説)と連携し、地域の子どもは地域で守るという意識を高め、登下校時の見守り活動を継続して推進するほか、「地域安全マップ」の見直しやデジタル化など、地域の実情に応じた活動を支援します。

ウ 青少年が集まる施設などを補導委員が巡回する「愛の一声」補導活動や青少年愛護センターのヤングテレフォンによる相談活動を行うほか、青少年やその家族からの相談について、個々の状況に応じた支援を行います。

エ 子どものインターネットの利用実態を把握し、学校や家庭で、親子がともにインターネットの正しい使い方や情報モラルを学ぶ機会を増やします。また、有害情報のブロックや使用時間の制限などができるペアレンタルコントロール等の普及啓発を保護者や児童生徒に行うとともに、携帯電話等販売店に対して普及促進の申入れを行うなど、子どもがネット犯罪に巻き込まれない取組みを地域ぐるみで行います。

③ 関連する計画

・市こども計画

④ 優先的に取り組む事業

- ア 市子ども会育成連絡協議会の活動支援
- イ 「子ども安心県民作戦」や「夕方見守り運動」など、地域ぐるみでの見守り活動の強化
- ウ 地域の実情に応じた補導活動の展開と相談活動の実施
- エ 家庭における「わが家のインターネット 10 カ条」(※用語解説)の遵守呼びかけやペアレンタルコントロールの啓発活動



ジュニアリーダー研修会



市子ども会育成連絡協議会レクリエーション大会

わが家のインターネット10ヵ条
安全に利用するために、次のことを守ります。

- 1 インターネットでも、人の悪口や噂つくことを書かないなど
実生活と同じルール・マナーを守る。
- 2 小学生は午後9時以降、中学生は午後10時以降インターネット
から離れ、学習以外では1日1時間までとする。
- 3 自分以外の人のことを勝手に投稿しない。
- 4 自分の名前・写真・学校名などの個人情報投稿しない。
- 5 心配なことがあれば保護者や先生などにすぐ相談する。
- 6 ショッピングやゲームの課金などお金がかかることは勝手にしない。
- 7 知らない人と連絡を取らない。
- 8 ID・パスワードは他人に教えない、自分勝手に設定しない。
- 9 月に一度は、保護者と利用状況を確認し合い、ルールを守らない
時は、一時利用をやめるなどの取り決めをする。
- 10 スマホやタブレットなどは、フィルタリングをかけて使う。

わが家のインターネット10ヵ条

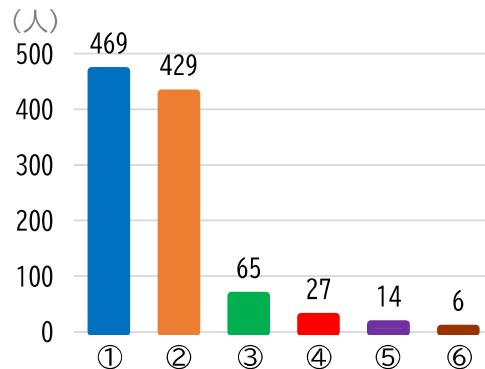


見守り活動

● 市民アンケートの結果（４）

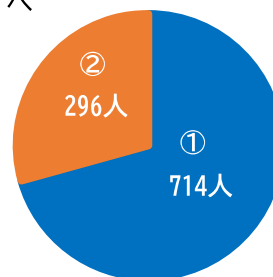
Q. 家の人と話す時間がありますか。

- ① ■ 毎日、会話を楽しんでいる
- ② ■ 毎日、普通に会話をしている
- ③ ■ 毎日ではないが、会話をしている
- ④ ■ 時々、会話をする
- ⑤ ■ 家の人から聞かれたら話す程度
- ⑥ ■ ほとんど話さない



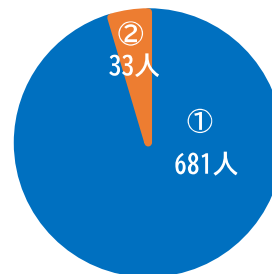
Q. この1年間で、地域の人と交流できるような
地区行事等（子ども会のイベントや地区の夏祭りなど）へ
参加しましたか。

- ① ■ 参加した
- ② ■ 参加していない



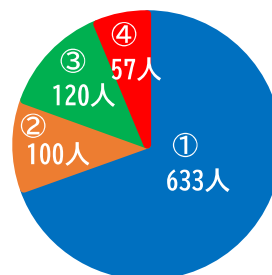
Q. 地区行事へ参加してよかったですか。

- ① ■ 参加してよかった
- ② ■ 特によかったことはない



Q. 参加してよかったと思うこと。（複数回答）

- ① ■ 楽しかった、ためになった
- ② ■ ふるさとが好きになった
- ③ ■ 大人の人と仲良くなれた
- ④ ■ その他



越前市の教育に関するアンケート [児童・生徒] (R 6実施)

Ⅱ 幸せを実感できる生涯の学び

Ⅰ 人生を豊かにする生涯の学び

人生100年時代において、市民が生涯にわたって主体的に学習活動や読書活動に取り組むことは大切です。学びが地域に力を与え、生きがいや人生の豊かさにつながり、学びによって誰もが幸せを実感できる「生涯学習社会」の実現を目指します。

(1) 学びが拓く豊かな人づくり

① 現状と課題

人生100年時代は、これまでの3ステージ(教育→仕事→引退)の人生モデルから、人生の変化に応じたマルチステージモデル(結婚、出産、育児、介護、病気、退職など)へと転換すると言われています。このようなライフスタイルや価値観が多様化する中、あらゆる世代が生きがいを感じながら生涯にわたって主体的に学ぶことができる学習機会の提供に加え、地域の身近な課題を市民自らが学習することで課題解決を図り、学びを通じた地域の人づくりにより、地域自治の推進や活性化につながる取組みが求められています。

生涯学習センターは生涯学習推進の中核的な役割を担っており、社会の要請や市民の学習ニーズ、本市独自のテーマ等に対応した各種講座を企画し提供しています。また、地区公民館においては、その地域の課題解決や学習ニーズに応じた学級・講座を開催しています。しかしながら、生涯学習センターの市民大学では市民の参加が一部にとどまっている現状であることや、生涯学習センター、地区公民館のいずれも参加者の高齢化や固定化が進んでいることから、若年層や働く世代の参加を促す必要があります。

② 方針

【生涯学習機会の充実】

- ア 市公式 LINE などを活用し、生涯学習センター「えちぜん市民大学」(※用語解説)の情報発信を積極的に行います。また、生涯学習センター主催講座に加えて、センター以外の他部署の企画講座や市内大学の公開講座などとの連携を進め、多様な学習ニーズに対応した講座の充実を図ります。さらに、単位制を用いて参加の意欲を高め、継続した学びにつなげます。
- イ 市内団体等の主催する学習会に登録者を講師として紹介または派遣する「市生涯学習リーダーバンク」の活用について、積極的に周知し、市民の生涯学習を支援します。
- ウ 地区公民館においては、身近な地域の施設であることから、子育て、健康、介護など、各年代のライフスタイルに沿った講座や、歴史文化や自然環境、多文化共生など地域を題材に、幅広い年齢層が交流し、地域に対する愛着心を共有できる機会を提供することで、市民の自主的な活動を促します。
- エ 高齢者層のデジタル・ディバイド(情報格差)対策など、新しい技術に対応する学習機会を設けます。

③ 関連する計画

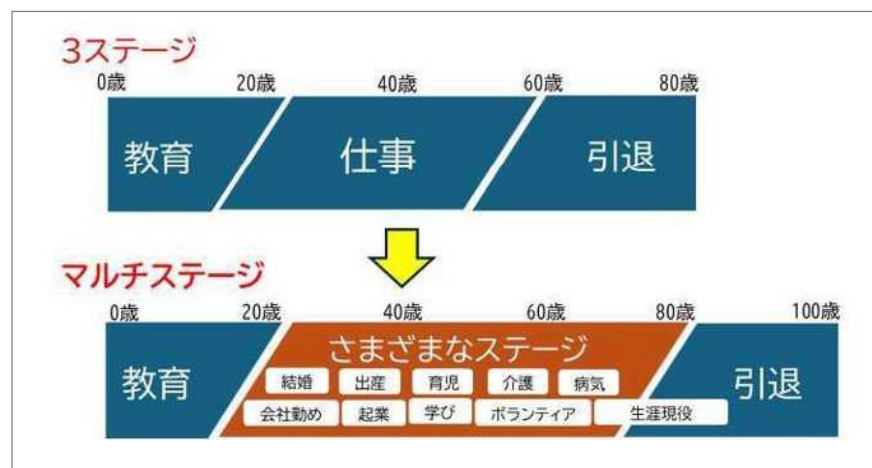
- ・市多文化共生推進プラン
- ・市男女共同参画プラン

④ 優先的に取り組む事業

- ア えちぜん市民大学の周知及び充実
(講座メニュー、単位制度)と参加促進
- イ 市生涯学習リーダーバンクの利用周知及び
多様なリーダー人材の発掘
- ウ 防災、高齢化、人材育成、多文化共生、デジ
タル化など、地域の課題やニーズに応じた
講座の開催



生涯学習リーダーバンクを活用した出前講座



人生100年時代 人生モデルの転換



えちぜん市民大学 開講記念講演



えちぜん市民大学「ふるさとお宝めぐり」

(2) 学びでつながるまちづくり

① 現状と課題

地区公民館は、社会教育施設であるばかりでなく、地域の自治振興会をはじめとした様々なコミュニティの活動拠点であり、地域自治の拠点としての役割を担っています。また、同じ趣味を持つ仲間が自主講座が活発に行われていますが、一部ではメンバーの固定化や高齢化などの課題も見られます。

さらに、少子高齢化や人間関係の希薄化などにより、地域の社会教育関係団体では、担い手が不足し、組織活動のマンネリ化や弱体化だけでなく、組織の維持が困難となることが懸念されています。担い手となる後継者をどのように確保・育成していくかが課題となっています。

若い世代はネットを活用した個々の学習が多く、地域での交流が薄くなっていることがうかがえます。世代を問わず、身近な地域で学びの場をつくり、そこに人が集い、共に学び合うことでつながりを深めていく必要があります。

② 方針

〔地域での交流機会の創出〕

ア 地区公民館においては、身近な地域の施設であることから、子育て、健康、介護など、各年代のライフスタイルに沿った講座や、歴史文化や自然環境、多文化共生など地域を題材に、幅広い年齢層が交流し、地域に対する愛着心を共有できる機会を提供することで、市民の自主的な活動を促します。(再掲)

〔自主講座の立上げと活動の支援〕

イ 公民館だよりやホームページ、SNS 等で自主講座の新規参加者を呼びかけるとともに、新たに自主講座を立ち上げたい人へ必要な助言・支援を行います。また、他地域で同じ趣味を持つ人を各公民館がコーディネートし、交流の場を設け、相互理解を深めることで活動の活性化を推進します。

ウ 自主講座グループの学習成果を館内に展示したり、地区の文化祭等で発表したりするなど「成果発表の場」を提供することにより、市民の学習意欲を高めます。

〔社会教育関係団体の支援〕

エ 社会教育関係団体の実情に合わせ、活動や組織づくりの支援を行うとともに、活動を周知し地域活動の担い手となる人材の発掘と育成に努めます。

〔若年世代を育てる環境づくり〕

オ 若年世代の学習機会を設けたり、地域活動を支援したりするなど、各地区自治振興会と公民館が連携して、地域で活躍する若年世代のリーダーの発掘及び育成に努めます。

カ 「二十歳の式典」と各地区の「二十歳のつどい」について、実行委員による主体的な企画・運営を支援します。



高校生の活動の様子（王子保公民館）

③ 関連する計画

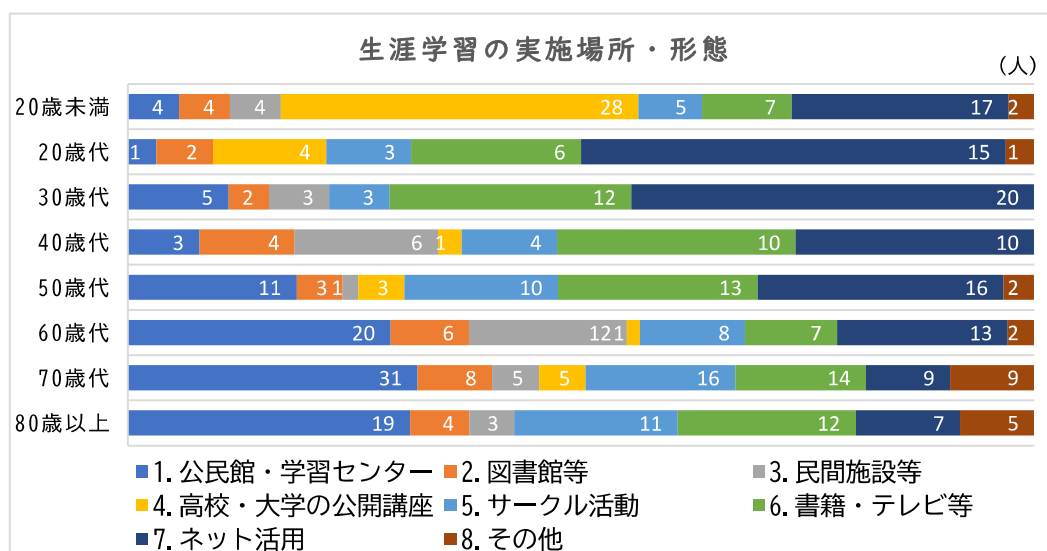
- ・市多文化共生推進プラン
- ・市男女共同参画プラン

④ 優先的に取り組む事業

- ア 防災、高齢化、人材育成、多文化共生、デジタル化など、地域の課題やニーズに応じた講座の開催(再掲)
- イ 社会教育関係団体や市民活動グループの活性化・活動支援
- ウ 自治振興会と公民館が連携した若年世代の人材発掘・育成
- エ 「二十歳の式典」と各地区の「二十歳のつどい」の開催

● 市民アンケートの結果（５）

（３つまでの複数回答）



生涯学習に関する市民意識調査〔16歳以上の市民〕（R6実施）



二十歳の式典
実行委員会

(3) 学びを支える環境づくり

① 現状と課題

地区公民館は、市民の生涯学習の場・地域活動の拠点であるとともに、災害時においては、地区拠点基地や自主避難場所にも指定されています。

しかし、大多数の公民館は築40年以上が経過し老朽化が進んでいます。中には耐震性に劣っているものもあり、施設の耐震化や機能更新を計画的に進めていく必要があります。

また、デジタル技術の活用等、生涯学習センターや公民館のデジタル化を推進することで、活動の効率化が図られたり、高齢者・障がい者、外国人等の個々のニーズに応じて生活に必要な学び・学び合いを支援できたりするなど、新たな学習環境の可能性が期待できます。

② 方針

【持続可能な施設改修】

ア 公民館の耐震改修や老朽化した設備の更新を計画的に行うとともに、バリアフリー化や部屋の配置の見直し等、誰もが利用しやすい施設を目指し、機能の更新を図ります。

【ICTの活用】

イ SNSによる学習情報の発信、オンラインによる受講受付や事務連絡、アンケート受付など、デジタル化を推進し、利便性の向上や業務の効率化を図ります。

ウ 時間の制約があるなど、会場に足を運ぶことができない状況においても学習の機会が確保できるよう、一部の講座でオンライン配信(オンデマンド配信)を採用入れます。

③ 関連する計画

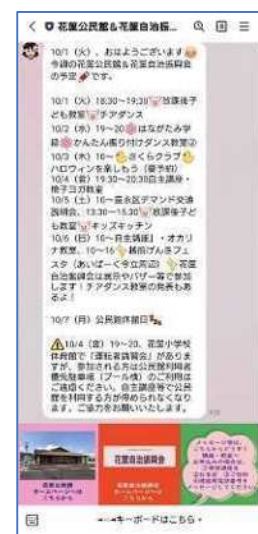
- ・市教育施設等長寿命化方針
- ・市公共施設等総合管理計画

④ 優先的に取り組む事業

- ア 施設の耐震化や機能更新の計画的な推進
- イ SNSを活用した情報発信
- ウ オンライン受付など利便性の向上と事務の効率化
- エ 生涯学習センターでのオンライン配信(オンデマンド配信)講座の実施



改修後の白山公民館（バリアフリー・耐震化）

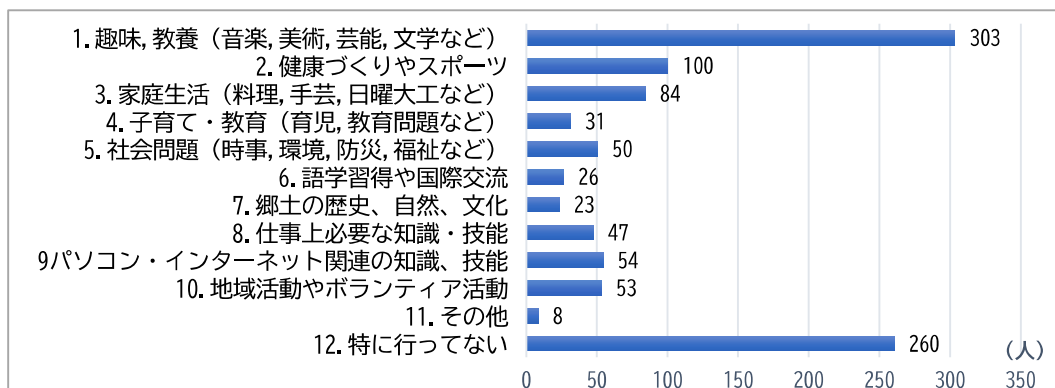


LINEによる情報配信
(花籠公民館・花籠自治振興会)

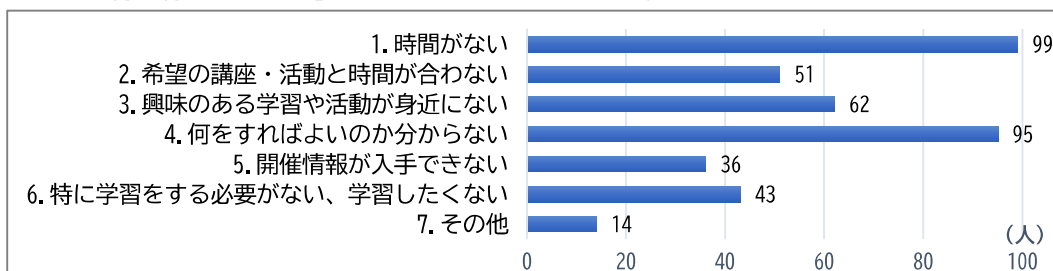
● 市民アンケートの結果（６）

（３つまでの複数回答）

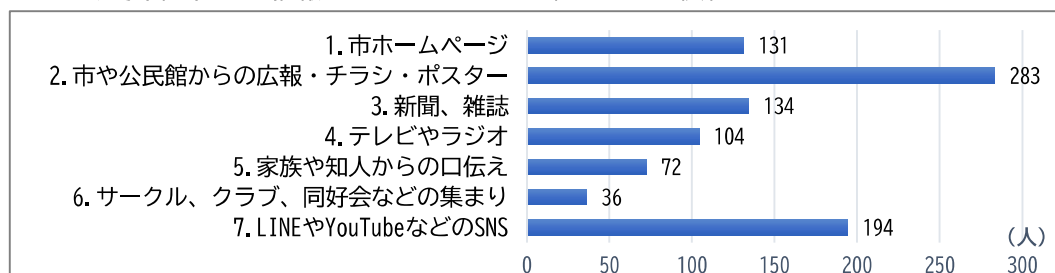
Q. あなたは、この１年に、どのような生涯学習をしましたか。



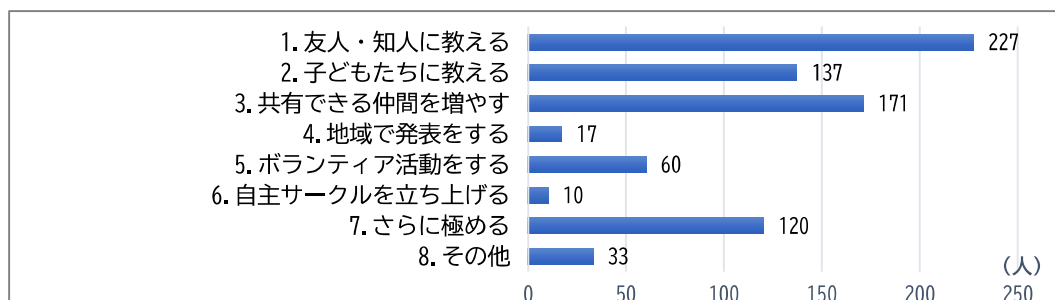
Q. 「12. 特に行ってない」を選んだ方⇒理由を３つ以内で選んでください。



Q. 生涯学習に関する情報をどのような方法で得られたら便利だと思いますか。



Q. 自分が得た知識、講座・イベントで学んだ知識やスキルをどのように活かしたいですか。



生涯学習に関する市民意識調査〔16歳以上の市民〕（R6実施）

Ⅲ ふるさとへの誇りの醸成

Ⅰ 歴史・文化資源の保存・公開と活用

歴史や文化は、地域をつなぎ育ててきた大切な基盤です。先人が残してきた「地域の宝」である文化財や古くから伝わる伝統文化の価値を明らかにし、共有することで後世へ継承します。これら豊かな歴史・文化資源を保存・可視化するとともに活用を促進し、地域の活性化やまちづくりにもつなげていきます。

(Ⅰ) 誇れる文化資源の保護と未来への継承

① 現状と課題

地域に残る貴重な文化財については、所有者の高齢化や後継世代での関心の希薄化により、散逸・衰退が危惧されており、継続的な保存や管理が求められています。特に寺院や建造物、民俗文化財などの分野は調査に一定の期間を要するため、市内全域での把握にむけて今後も継続的にその調査・整理に努める必要があります。

市で保管している美術工芸品をはじめ、考古資料、民具などの資料については市内各所に分散保管しているのが現状で、これらを適正に保存し、活用するためには、資料の再整理と新たに受入れできる拠点施設の整備が必要です。

② 方針

〔市内文化財の調査と指定〕

ア 市内での文化財調査を引き続き行います。文化財的価値に応じて、市の文化財に指定するほか、特に重要なものは、国や県に文化財への指定を働きかけていきます。

〔伝統工芸関連文化財の指定・保存〕

イ 伝統工芸関連の技術を継承・保存すると同時に、資料や道具等を文化財に指定し周知することで、ブランド化を図り、地域の魅力発信にもつなげます。

〔建造物や民俗分野の調査実施〕

ウ 未調査の建造物や民俗分野について、毎年数件ずつ調査を実施し、文化的価値を明確にしていくことで、地域の関心を高め、適切な保存と活用につなげていきます。

〔文化財拠点施設の整備と専門人材の確保〕

エ 市内各所に分散保管されている資料を整理するとともに、文化財の調査・保存・整理・分類・公開・体験を集約して行うことができる拠点施設と体制の整備に努めます。

③ 関連する計画

・市文化財保存活用地域計画

④ 優先的に取り組む事業

- ア 越前国府跡の発掘調査
- イ 大瀧神社建造物調査・屋根改修
- ウ 越前打刃物の文化財指定及び越前指物に関する資料や道具等の調査
- エ 社寺や民家等の歴史的建造物や民俗文化財の調査



越前打刃物保存会による講習会の様子

(2) 歴史文化に触れる機会の提供

① 現状と課題

市民が文化財に触れ、郷土の歴史に愛着や誇りが持てる機会を創出するなど、「地域の宝」である歴史・文化資源を活用したまちづくりが求められています。

武生公会堂記念館では、定期的に本市ゆかりの偉人や文化財、歴史文化を紹介する展覧会を開催するなど、市の魅力を発信し、市民の歴史文化に対する興味・関心の喚起に努めていますが、特に若い世代では関心が薄く、来館者の増加につながるような企画の充実を図る必要があります。

また、郷土の歴史を後世に伝えるため、市内外に残されている資料の収集、調査を行い、定期的に『越前市史』資料編を刊行していますが、調査、執筆等を担う人材の確保、育成が必要です。さらに、市史は本市の歴史をより深く知ることができる資料として、市民に活用されることが重要です。

② 方針

【伝統文化の継承・発展のための支援】

ア 祭礼行事、民俗芸能、伝統工芸などの個性豊かな伝統文化の継承・発展を図るため、市文化財保存活用地域計画に基づき各団体が実施する事業を支援します。

【文化財や伝統文化の本質に触れる機会の創出】

イ 武生公会堂記念館では、文化財や伝統文化が生み出された背景や意義が伝わるような企画を創出することで郷土の歴史文化への探究につなげます。

ウ 文化財の修復現場で見学会を開催したり、出前講座で直接出向いて伝統的技術を紹介したりする機会を設けます。

【『越前市史』の刊行と活用】

エ 郷土の歴史を後世に伝えるため、計画的に『越前市史』を刊行し、えちぜん市民大学での講座や図書館での企画展示の活用など、郷土に対する理解と愛着を醸成します。

【文化財調査の成果公開】

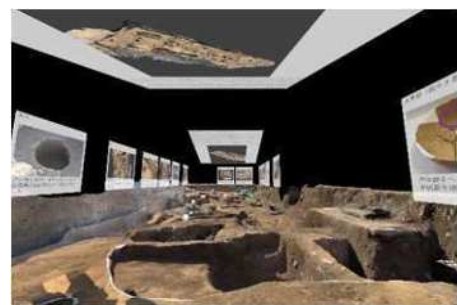
オ 文化財調査の成果について、説明会や展示、講座等を開催し、広く市民に公開します。また、公開にあたりデジタル技術の手法も活用します。

③ 関連する計画

・市文化財保存活用地域計画

④ 優先的に取り組む事業

- ア 国府発掘調査など、文化財調査結果を踏まえた展示や講座等の実施
- イ 『越前市史』の刊行と市史を活用した各種講座等での郷土の歴史紹介
- ウ VR(Virtual Reality:仮想現実)など、デジタル技術を活用した調査成果の公開



VR を活用した調査成果の公開

4 用語解説

初出頁	用語など	解説(用語の意味)
5	生きる力	いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力など、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」から成る力
5	認定こども園	幼稚園と保育園の両方の機能や特徴をあわせ持つ施設。地域の子育て拠点としての役割も担う。
5	医療的ケアが必要な子ども	日常的に人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的行為を必用とする子ども
7	接続カリキュラム	幼児期の学びを小学校につなげるために、幼児教育から小学校教育の教育課程に連続性をもたせたもの。保育者と教師が連携しながら接続期の学びについて検討し、カリキュラムを策定。
11	デジタルシブ ンシップ	デジタル技術を用いて、積極的に社会に参加し、健全で責任ある市民となるためのスキルやマインドセットを指す。学校では、様々な学習活動を通して、これらを身につけていくことを目指す。
11	ICT	ICTは、Information and Communication Technology (情報通信技術)の略。パソコンやタブレット、プロジェクター等のICT機器を充実させ、無線 LAN 等のネットワークを構築させることにより、授業・学習面での活用や校務面で活用が期待できる。
11	リテラシー	特定の分野における知識などを適切に処理・活用できる能力
18	地域クラブ活動	少子化等の中でも、将来にわたり越前市の子どもたちがスポーツや文化芸術に継続して親しむ機会を確保するために開始した活動組織。主に、休日の部活動を地域クラブ活動に移行している。
23	放課後子ども教室	子どもたち(地域の小学生)が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験や活動ができるよう、地区住民の参画を得て、学習、スポーツ、文化活動、地域住民との交流活動などを行う事業。主に地区公民館で行っている。
23	家庭教育支援事業	家庭・学校・地域・関係機関が連携し、複雑多様化する保護者の相談に対応し、すべての保護者が安心して子育てができるよう支援する事業
23	放課後児童クラブ	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、授業の終了後や小学校の休業日に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る事業。児童館・児童センターや保育園・認定こども園等で実施している。
25	青少年健全育成 越前市民会議	越前市青少年育成推進員及び会議の趣旨に賛同する団体、個人をもって構成し、青少年の健全育成についての啓発活動や登下校時の子どもの見守り活動を推進する団体
26	わが家のインターネット 10 カ条	越前市、越前警察署、小中高校などの関係機関で組織する越前市青少年問題協議会が作成した、子どもたちをインターネットの危険から守るための10のルール

初出頁	用語など	解説(用語の意味)
28	えちぜん市民大学	誰もが、いつでも、どこでも、気軽に参加することができ、楽しみながら学び、新たなことにチャレンジできる活動の場を目指し、令和5年4月に開設。講座を受講するごとに単位を取得。単位数に応じ表彰や称号を授与
34	レファレンス機能	図書館で、資料・情報を求める利用者に対して回答し、適切な資料及び情報を提供すること
34	福井県公共図書館ネットワークシステム	利用者が、福井県内の市町立図書館、大学・短大・高専図書館、県立図書館、文書館、若狭図書学習センターの所蔵資料を Web 上で横断的に検索でき、その内県立図書館、若狭図書学習センターの資料に予約ができるシステム。また、希望する図書を最寄りの図書館で借りることができる「相互貸借制度」もある。
35	ブックスタート	赤ちゃんと保護者が、絵本を通して心ふれあう時間を持つきっかけとなることを目的に、自治体が「絵本」と「絵本に楽しむ体験」をプレゼントする活動。越前市では平成 25 年 7 月より、5 か月児セミナーの場を利用して「夢をはぐくむはじめのいっぽ事業」として開催
36	ブックトーク	あるテーマに沿って複数の本を選び、紹介することで、聞き手に本の魅力や特徴を伝え、読書意欲を起こさせる活動のこと。主に学校や図書館などで児童・生徒を対象に行っている。
36	ジュニア司書	学校や図書館などで読書を推進するために活動する小学校高学年から高校生の子どもたち。図書館の主催する講座に参加して司書の仕事、図書館の仕組み、魅力的な本の紹介方法などを学び、子ども同士の力で、本を読むきっかけづくりや読書の楽しさや大切さを広めることを目的とする。
39	ニュースポーツ	誰もが気軽に参加できるスポーツの総称。勝敗よりもスポーツを楽しむことを重視して、体力向上や地域交流の手段として、活用されている。「ソフトバレーボール」「グラウンドゴルフ」など非常に多くの競技がある。
40	eスポーツ	「エレクトロニック・スポーツ」の略称。コンピューターゲーム、ビデオゲームでの対戦をスポーツ競技として捉えたもの
40	アーバンスポーツ	音楽、ファッションなど遊び感覚の高い若者文化とともに進化するもので、都市での開催が可能なスポーツ。種目は、ボルダリング、BMX、スラックライン、パルクール、スケートボード等がある。
40	フレイル	病気ではないが、年齢とともに筋力や心身の活力が低下し、介護が必要になりやすい、健康と要介護の間の虚弱な状態
47	音楽アウトリーチ活動	演奏家が学校や福祉施設等に出向いて演奏会を行うこと

令和 8 年度越前市教育方策

教育委員会は、「越前市教育方針」に基づき、令和 7 年 3 月に第 3 次改定を行った教育振興に関する基本計画である「越前市教育振興ビジョン」（越前市教育大綱）の中で示した教育施策の方向性について、より具体的な施策を示す次の個別計画を策定しました。

これら市教育振興ビジョンや個別計画等に基づき、各種教育事業を推進するため、令和 8 年度「越前市教育方策」を次のように定めます。

上位計画

越前市総合計画 2023

越前市教育振興ビジョン（越前市教育大綱）（計画期間：令和 7 年度～令和 11 年度）

現在進行中の主な個別計画

越前市子ども読書活動推進計画（計画期間：令和 4 年度～令和 8 年度）

越前市教育施設等長寿命化方針（計画期間：令和 2 年度～令和 8 年度）

越前市多文化共生推進プラン（計画期間：令和 6 年度～令和 10 年度）

越前市スポーツ推進プラン（計画期間：令和 6 年度～令和 10 年度）

越前市教育DX推進計画（計画期間：令和 6 年度～令和 11 年度）

越前市こども計画（計画期間：令和 7 年度～令和 11 年度）

越前市小中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画
（計画期間：令和 8 年度～令和 11 年度）

越前市文化財保存活用地域計画（計画期間：令和 5 年度～令和 14 年度）

越前市スポーツ施設再配置計画（計画期間：令和 6 年度～令和 15 年度）

I 未来へ続く教育

3 家庭や地域での教育

子どもが、地域の中で、心身ともに健全にかつ安全に成長するため、家庭・地域・学校・行政が連携し、子どもが安心できる居場所づくりを進めます。あわせて、子どもが地域の人と交流を深めることで、ふるさとへの愛着や豊かな感情を育みます。

(1) 子どもが安心して活動できる居場所づくりの推進

ア 地域の人と交流を深めながら、多様な学びを通して、ふるさとへの愛着や誇りが醸成されるよう、放課後子ども教室の充実を図ります。また、学校を通じて、開催する放課後子ども教室の企画内容や取組みの様子を積極的に伝えることで利用促進にも努めます。

イ 放課後子ども教室において、指導・支援する人材を確保できるよう、地域住民

や地元大学にも協力を呼びかけます。

ウ 希望する子ども全員が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験や活動ができるよう、地域の実情に応じ、放課後子ども教室が実施するプログラムに放課後児童クラブの児童が参加するなど、相互に連携を図ります。

エ 家庭教育サロンなどの家庭教育支援事業では、相談対応、講演会の開催など学習機会の提供、親同士の仲間づくりなど、保護者や子ども本人に寄り添う家庭教育支援を推進します。

《主な事業》

単位：千円

事業名	事業概要	令和8年度 事業費	関係 項目
放課後子ども教室推進事業	放課後や週末等の子どもの安全・安心で健やかな成長を支援するため、各地区公民館や児童館等において、地域住民と連携し、放課後子ども教室事業（合宿通学含む）を実施	5,975	アイウ
家庭教育支援事業	子育て相談や研修会・勉強会等への講師派遣制度、コミュニティ広場の開催、いのちのぬくもり体験学習の支援等を実施 学校や教育支援センター「希望学園」等、関連機関と連携し、家庭教育の不安や悩みを解消し、心豊かな家庭づくりを支援	939	エ

(2) 青少年を地域ぐるみで見守り育む環境づくり

ア 地域社会で活躍できる人材の育成を図るため、子ども会リーダーとして活動する児童の参加を積極的に呼びかけます。また、中高生から構成されるジュニアリーダーに対する研修会を開催し、自主的な活動運営などを互いに学び合うことを通じて、子ども会活動のさらなる充実と発展を図ります。

イ 青少年健全育成越前市民会議と連携し、「地域の子どもは地域で守る」という意識の醸成を図りながら、登下校時の見守り活動を継続して推進します。あわせて、「地域安全マップ」の見直しやデジタル化など、地域の実情に応じた活動を支援します。

ウ 青少年が集まる施設などを補導委員が巡回する「愛の一声」補導活動や青少年愛護センターのヤングテレフォンによる相談活動を行うほか、青少年やその家族からの相談について、個々の状況に応じた支援を行います。

エ 「わが家のインターネット10カ条」については、時代の変化に合わせて内容の見直しを進め、親子で学ぶための指針として充実を図るとともに、学校や家庭で、親子がともにインターネットの正しい使い方や情報モラルを学ぶ機会の充実に継続して取り組みます。また、有害情報の閲覧制限や使用時間制限などができるペアレンタルコントロール等の普及啓発を保護者や児童生徒に行うとともに、携帯電話等販売店に対して普及促進の申入れを行うなど、子どもがネット犯罪に巻き込まれない取組みを地域ぐるみで行います。

《主な事業》

単位：千円

事業名	事業概要	令和8年度 事業費	関係 項目
青少年育成事業	子どもの見守り活動や地域の青少年健全育成活動の推進 子ども会やジュニアリーダー活動を通して、子ども達の自主的な活動やリーダー育成を推進	1,932	アイエ
丹南青少年愛護センター事業	補導委員会活動を通じた青少年の健全育成・少年の非行防止活動	12,958	ウエ
青少年問題協議会開催事業	家庭・学校・地域等、関係機関が集まり、青少年の指導、育成等について意見交換、事業を企画	103	イエ

Ⅱ 幸せを実感できる生涯の学び

1 人生を豊かにする生涯の学び

人生100年時代において、市民が生涯にわたって主体的に学習活動や読書活動に取り組むことが重要です。

学びが地域に力を与え、生きがいや人生の豊かさにつながり、学びによって誰もが幸せを実感できる「生涯学習社会」の実現を目指します。

(1) 学びが拓く豊かな人づくり

ア 市公式LINEなどを活用し、生涯学習センター「えちぜん市民大学」の情報発信を積極的に行うとともに、市民の多様な学習ニーズに対応した講座の充実を図ります。加えて、習得した知識の実践活用につなげるため、座学と体験型学習を組み合わせた、連続講座を一層充実させるなど、学びの定着を促進します。さらに、「出かける市民大学」として、生涯学習センター今立分館での講座を開催し、新規受講者のさらなる拡大を図ります。

イ 「市生涯学習リーダーバンク」の活用について、積極的に周知し、市民の生涯学習を支援します。

ウ 高齢者層のデジタル・ディバイド（情報格差）対策など、新しい技術に順応できるような学習機会を設けます。

《主な事業》

単位：千円

事業名	事業概要	令和8年度 事業費	関係 項目
生涯学習センター講座開催事業	いつでも誰でも足を運びやすく参加しやすい学習の拠点づくりに資することを目的とし、市民のニーズに応えた「えちぜん市民大学」等の講座や教室を開催 「出かけるえちぜん市民大学」として、生涯学習センター今立分館での講座を開催	12,936	アイウ

地区公民館運営事業	生涯学習の推進等、地区公民館活動の運営	223,986	ウ
-----------	---------------------	---------	---

(2) 学びでつながるまちづくり

- ア 各年代のライフスタイルに沿った講座や、地域を題材に幅広い年齢層が交流し地域に対する愛着心を共有できる機会を提供することで、市民の自主的な活動を促します。さらに、小・中学校や高校生・大学生などとも連携し、子どもたちが地域を知り、地域の大人と関わり合いながら学べる機会を創出することで、世代を超えた学びと地域づくりを推進します。
- イ 公民館だよりやホームページ、SNS等で自主講座の新規参加者を呼びかけるとともに、新たに自主講座を立ち上げたい人へ必要な助言・支援を行います。また、同じ趣味や関心を持つ住民同士が他地域の公民館とも交流できるよう、館が主体となって交流の場を設け、相互理解の促進を図ります。
- ウ 自主講座グループの学習成果を館内に展示したり、地区の文化祭等で発表したりするなど「成果発表の場」を提供することにより、市民の学習意欲を高めます。
- エ 社会教育関係団体の実情に合わせ、活動や組織づくりの支援を行うとともに、活動を周知し地域活動の担い手となる人材の発掘と育成に努めます。
- オ 若年世代の学習機会の提供や地域活動への参画支援などを通して、各地区自治振興会と公民館が連携し、地域で活躍する若年世代のリーダーの発掘及び育成に努めます。
- カ 「二十歳の式典」と各地区の「二十歳のつどい」について、実行委員による主体的な企画・運営を支援します。

《主な事業》

単位：千円

事業名	事業概要	令和8年度 事業費	関係 項目
地区公民館運営事業（再掲）	生涯学習の推進等、地区公民館活動の運営	223,986	アイ ウエ
社会教育団体育成事業	社会教育団体の活動を支援し、活性化を促進	615	エオ
二十歳の式典開催事業	実行委員が主体的に企画・運営する「二十歳の式典」の支援、各地区の「二十歳のつどい」の開催	1,400	エオカ

(3) 学びを支える環境づくり

- ア 公民館の耐震改修や老朽化した設備の更新を計画的に行うとともに、バリアフリー化や部屋の配置の見直しなど、誰もが利用しやすい施設を目指し、機能の更新を図ります。
- イ SNSによる学習情報の発信、オンラインによる受講受付や事務連絡、アンケート受付など、デジタル化を推進し、利便性の向上や業務の効率化を図ります。

ウ 時間の制約があるなど、会場に足を運ぶことができない状況においても学習の機会が確保できるよう、一部の講座でオンライン配信（オンデマンド配信）を取り入れます。

《主な事業》

単位：千円

事業名	事業概要	令和8年度 事業費	関係 項目
地区公民館施設管理事業	吉野公民館耐震補強等工事实施設計 国高公民館空調設備改修工事 味真野公民館空調設備改修工事 岡本公民館キュービクル改修工事ほか 施設の維持管理	129,002	アイ
生涯学習センター講座開催事業（再掲）	いつでも誰でも足を運びやすく参加しやすい学習の拠点づくりに資することを目的とし、市民のニーズに応えた「えちぜん市民大学」等の講座や教室を開催 「出かけるえちぜん市民大学」として、生涯学習センター今立分館での講座を開催	12,936	ウ

Ⅲ ふるさとへの誇りの醸成

1 歴史・文化資源の保存・公開と活用

歴史や文化は、地域をつなぎ育ててきた大切な基盤です。先人が残してきた「地域の宝」である文化財や古くから伝わる伝統文化の価値を明らかにし、共有することで後世へ継承します。これら豊かな歴史・文化資源を保存・可視化するとともに活用を促進し、地域の活性化やまちづくりにもつなげていきます。

(1) 誇れる文化資源の保護と未来への継承

ア 「越前市文化財保存活用地域計画（令和5年3月策定・令和5年7月文化庁認定）」に基づき、市内の文化財について調査を進め、文化的価値を明確にすることで、地域の関心を高め、適切な保存と活用につなげていきます。

イ 文化財の調査・保存・公開・体験を一元的に行うことができる拠点施設と体制の整備に向けて取り組み、市内各所に分散保管されている資料を整理します。

ウ 市民のふるさとへの愛着や誇りを醸成するため、越前国府推定域内での発掘調査や試掘調査を継続して実施し、越前国府の範囲確定を目指します。

エ ユネスコ登録された「越前鳥の子紙」に代表される越前和紙や、越前打刃物など、伝統工芸関連の技術を継承・保存するための支援を行うと同時に、資料や道具等の文化財指定を目指し、ブランド化を図り、地域の魅力発信にもつなげます。

オ 大瀧神社本殿及び拝殿の屋根の全面改修にかかる支援を行うとともに、3D点群測量等の最新技術を用いて建造物調査を実施することで、新たな文化的価値を見出し、観光振興や伝統産業振興にもつなげていきます。

《主な事業》

単位：千円

事業名	事業概要	令和8年度 事業費	関係 項目
文化財保護事業	指定文化財維持管理補助 文化財の指定・登録 指定文化財 251件（R8.2月現在） 国登録有形文化財 75件 国登録記念物 2件	17,185	ア
文化財調査事業	指定・登録文化財候補物件等の調査 指定文化財の管理状況把握 大瀧神社建造物再調査	5,151	アイ エオ
文化財収蔵庫管理事業	重要有形民俗文化財（越前和紙製作用具等）、古文書、寄託資料等の保存・管理	6,631	ア
埋蔵文化財調査事業	開発行為に伴う事前試掘調査 越前国府跡発掘調査	6,356	ウ
歴史と文化を生かしたまちづくり事業	こしのくに国府サミット（北陸道沿いの国府所在6市による国府サミットの開催：隔年） こしのくに国府フォーラムの開催（サミットの間の年に開催） 万葉故地サミット（万葉集ゆかりの地で開催：隔年）	266	ア
公会堂記念館施設管理事業	施設の管理運営（美術資料や郷土資料の収集、文化財の保管及び展示、活用）、空調設備等改修工事	98,840	ア

(2) 歴史文化に触れる機会の提供

ア 市民に歴史文化に触れる機会をより創出するため、文化財の調査・修復現場での見学会や説明会を開催したり、学校での授業や出前講座等、地域の歴史や文化財、伝統的技術等を紹介する機会を増やします。

イ 郷土の歴史を後世に伝えるため、『越前市史』を活用し、えちぜん市民大学での講座や図書館での企画展示の活用など、郷土に対する理解と愛着を醸成します。

ウ 越前国府発掘調査の成果により多くの市民が触れられるよう、説明会や展示、講座等を開催し、広く市民に公開します。また、VRなど、デジタル技術を活用したわかりやすい調査成果の公開を行います。

エ 老朽化した設備の更新を行い、来館者の利便性の向上や貴重な資料の展示、保存等の環境整備を図ります。

《主な事業》

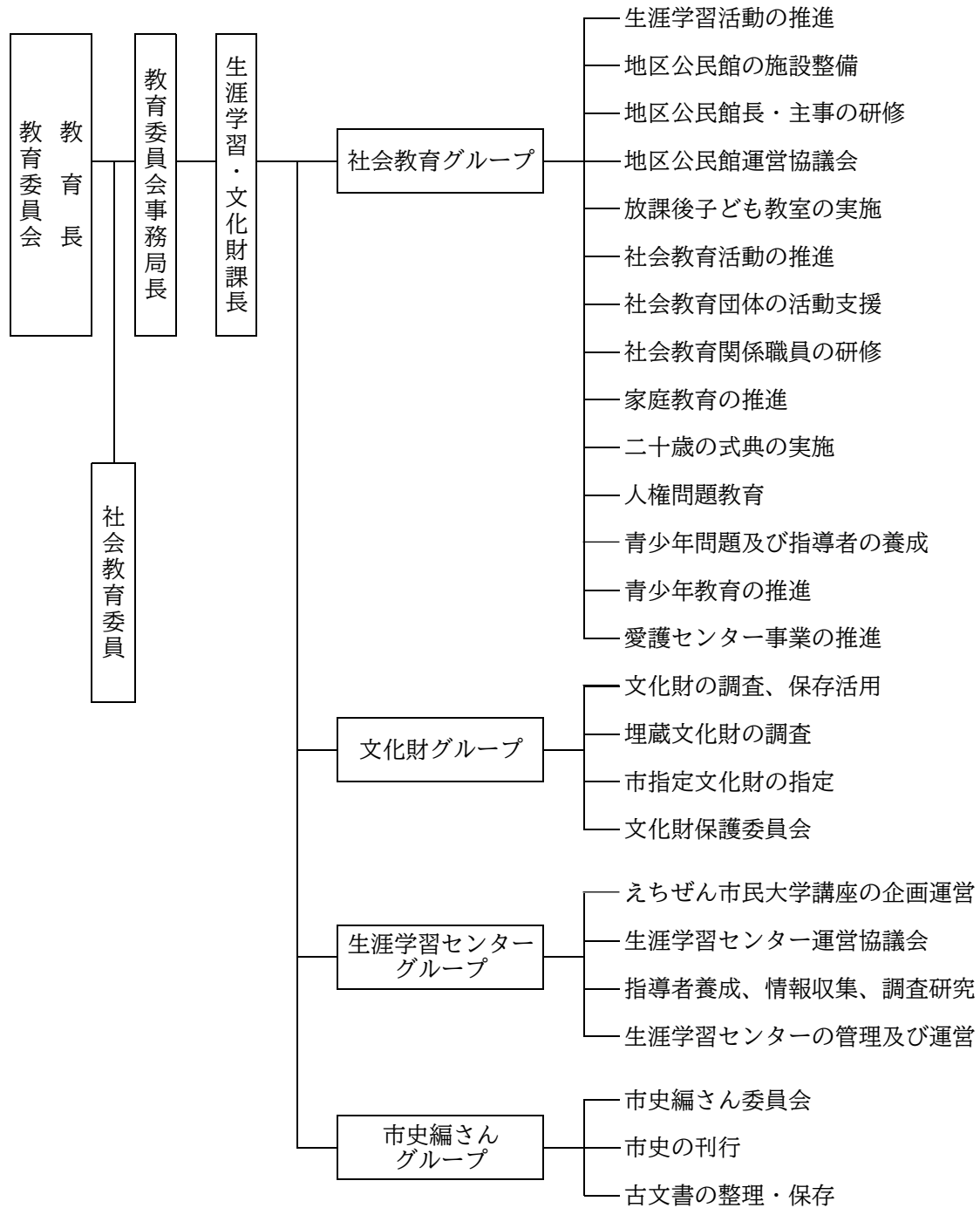
単位：千円

事業名	事業概要	令和8年度 事業費	関係 項目
文化財保護事業(再掲)	指定文化財維持管理補助	17,185	ア
公会堂記念館展示整備事業	企画展の開催 地域や他団体等との連携 常設展の充実 教育普及事業（体験講座等）の開催	7,424	ア
公会堂記念館施設管理事業（再掲）	施設の管理運営（美術資料や郷土資料の収集、文化財の保管及び展示、活用）、空調設備等改修工事	98,840	ウエ

市史編さん事業	資料の調査・収集・整理・保存 市史資料編刊行	19,201	イ
埋蔵文化財調査事業 (再掲)	越前国府跡発掘調査	6,356	アウ

生涯学習・文化財課の組織

(令和8年4月1日現在)



家庭教育支援事業

1 趣旨

家庭は、子どもが基本的な生活習慣・社会のルール、豊かな情操などを身につけるための、重要な教育の場である。

しかし近年、核家族化、少子化が進み、さらにコロナ感染症の影響を受け、家庭と地域との連帯感が希薄になり、子育ての悩みを抱えたまま保護者が孤立してしまう傾向がみられる。さらに、家庭での親子のコミュニケーションや親密な関わりが不足している状況もみられ、家庭教育が困難な社会となってきた。このような状況の中、家庭・学校・地域・関係機関が連携し、複雑多様化する保護者の相談に対応し、すべての保護者が安心して子育てができるよう支援していく必要がある。

また、家庭教育は、家庭内だけで行われるものではない。親も子も、地域社会の中で、他者とのつながりや関わり合いをもつことが重要である。したがって、家庭の教育力に加え、地域における教育力の向上にも努めなければならない。

越前市家庭教育支援事業においては、家庭教育サロン・出かける家庭教育サロン・コミュニティ広場・家庭教育支援チーム活動を中心に、相談対応と学習機会の提供、親同士の仲間づくりに努めることにより、家庭教育の一層の充実と心豊かな家庭づくりの推進、さらには地域の教育力の向上を目指す。

2 対象者

子ども（幼児・小学生・中学生・高校生等、20歳前後までのものをいう。）を持つ保護者及び当該子ども並びに教育関係者で、越前市内に居住し、通勤し、又は通学するものとする。

3 事業の内容

（1）越前市家庭教育推進懇談会の設置

①越前市家庭教育推進員の委嘱

- 越前市教育委員会が委嘱する。
- 推進員の任期は1年

②越前市家庭教育推進員の構成

- 推進員は、家庭教育、学校教育、幼児教育、教育心理、学校心理、医療等（以下「家庭教育等」という。）に関する専門的知識を有する者をもって構成する。
- 推進員の数（20名程度）

③家庭教育推進員の任務

- 家庭教育の推進に係る指導及び支援
- 家庭教育サロン（相談事業）・出かける家庭教育サロン（講師派遣事業）の推進
- 家庭教育支援チーム活動の推進
- その他の家庭教育支援事業の推進

(2) 家庭教育推進懇談会の開催

- 家庭教育推進懇談会は、年間2回開催し、家庭教育の推進のあり方や支援の方法について話し合う。
- スクールソーシャルワーカーと教育支援センター希望学園・ウイングの室長は、推進員との連携や共通理解を図るため推進懇談会に参加する。

(3) 家庭教育サロン（相談事業）の推進

- 子どもを持つ保護者や本人、指導者等を対象に、家庭教育上の諸問題に対して相談（教育的な支援）を行う。
- 認定こども園、保育園、幼稚園、小・中学校・高校との連携をより一層図り、PRを充実する。
- 相談希望があった場合、随時相談会を開設する。場所についても申込者の希望を考慮する。

(4) 出かける家庭教育サロン（講師派遣事業）の実施

- 子どもを持つ保護者、指導者等を対象とする講演会や研修会、教育相談会に講師派遣を行い、家庭教育等についての理解を深める。
- 子どもを対象とする学習会を行い、青少年の健全育成を図る。
- 認定こども園、保育園、幼稚園、小・中学校、公民館、子育てサークル、各種団体に対してのPRを充実する。
- 内容については、申込み団体の意向を尊重する。（子育てに関すること、青少年の健全育成、気がかりな子どもへの関わり方等、家庭教育に関する幅広い内容に対応する。）

(5) コミュニティ広場（ひきこもりがちな青年のコミュニケーション活動）の実施

- 教育支援センター希望学園・ウイングと共催で行う。
- 中学校卒業後から20歳前後までの青年を対象とする。
- 市民プラザたけふ4階を主会場とする。
- 月4回、5～7月と9～3月に2時間程度ずつ行う。
- 出かける家庭教育サロンから講師を派遣する。

(6) 家庭教育支援チーム活動の推進

- 認定こども園、保育園、幼稚園、小・中学校の訪問による家庭教育関連情報の収集及び発信
- 子育てひろば（オレンジサロン）の開催と相談対応
- 中学校での「いのちのぬくもり体験学習」のサポート
- 各地区公民館等で行われる子育てサークルの支援

(7) その他の家庭教育支援事業の推進

- 学校教育課、健康増進課、こども家庭センター、教育支援センター希望学園・ウイング、その他関連機関との連携を図る。

放課後子ども総合プラン推進事業

1 趣 旨

共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての児童（小学校に就学している児童）が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、文部科学省と厚生労働省が協力し、一体型を中心とした放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）及び地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業（放課後子ども教室）の計画的な整備等を進める「新・放課後子ども総合プラン」が国において策定された。

「新・放課後子ども総合プラン」終了後、従来の取組の継続に加え、新たな取り組みを進めることで、待機児童の解消に向けた対策強化や放課後の児童の居場所確保に向け、こども家庭庁と文部科学省が連携し、「放課後児童対策パッケージ2025」をとりまとめた。

これを受けて、越前市では、「放課後児童対策パッケージ2025」の指針に基づき、教育と福祉との連携方策等について検討しつつ、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を計画的に整備していくこととする。

2 事業の内容

(1) コーディネーターの配置

○小学校区ごとに放課後子ども総合プランの円滑な実施と放課後対策の総合的な調整役として、地域、学校、家庭及び事業を連絡・調整するコーディネーターを配置する。

(2) 放課後子ども教室の開催

- 安心・安全な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域住民の参画により、勉強、スポーツ、文化活動及び地域住民との交流を行う。
- 地域の小学生を対象とする。
- 公民館等の公共施設を利用する。事業内容により野外での活動を行う。

【令和7年度実施状況】

・全地域において、延べ1,305回開催 参加者数13,171人

(3) 合宿通学事業の開催

- 児童が学校や家庭を離れて共同生活をするにより、日常生活に必要な生活能力を習得するとともに、地域住民と交流することで、自主性及び協調性をはぐくむ。
- 地域の小学校に通学する児童を対象とする。
- 開催期間は1泊2日または2泊3日を基準とする。
- 公共施設、研修施設等で開催する。

【令和7年度実施状況】

・11地区実施 参加児童数202人



丹南青少年愛護センターの活動

1 愛護・補導活動の充実

(1) 努力目標

- ア 日常街頭補導の強化
- イ 特別補導の強化
- ウ 効果的な広域合同補導の推進

(2) 事業内容

- ア 効果的な補導時間帯の設定
- イ 補導重点場所の選定と補導の強化
- ウ 合同補導の推進と夜間、長期休業中、学校行事日、祭礼、行楽期、海水浴シーズン等における補導の強化
- エ 各市町補導委員会との連携による巡回補導の推進

2 相談活動の充実

(1) 努力目標

- ア ヤングテレホンの利用促進
- イ 相談指導技術の向上
- ウ 面接相談の充実
- エ 相談環境の改善

(2) 事業内容

- ア 各広報誌掲載やクリアホルダー配布によるヤングテレホン周知のPR
- イ 各相談機関との連携
- ウ 相談受入体制の整備

3 環境浄化活動の促進

(1) 努力目標

- ア 有害環境の実態把握
- イ 環境浄化活動の促進
- ウ SNS環境の実態把握

(2) 事業内容

- ア 有害図書・玩具等販売取扱店に対する立入調査
- イ 補導委員及び関係機関・団体からの情報収集
- ウ 酒類、たばこの自販機などによる販売自粛の協力要請
- エ コンビニエンスストア、書店、ビデオ店、玩具取扱店、スーパー、量販店、カラオケ店に対する協力要請
- オ ネット上の問題対応に向け、警察等の外部機関の連携の推進
- カ 「白ポスト」のPRと管理
- キ フィルタリングソフトの活用啓発

4 広報・啓発活動の推進

(1) 努力目標

- ア 広報活動の強化
- イ 青少年の育成、非行防止運動のキャンペーン

(2) 事業内容

- ア 「丹南の補導」の発行
- イ 支所補導だよりの発行
- ウ 健全育成・非行防止リーフレット等の配布
- エ 街頭広報車による広報
- オ SNS等を利用した情報発信
- カ 意識啓発のための、のぼり旗・立て看板の設置
- キ 「青少年育成の日」、「家庭の日」のキャンペーンの実施
- ク 「青少年の被害・非行防止全国強調月間」(7月)、「子供・若者育成支援推進強調月間」(11月)のキャンペーンの実施
- ケ 薬物乱用防止月間(5月～6月「不正大麻・けし撲滅運動」、6月20日～7月19日「ダメ。絶対。」普及運動、10月～11月「麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動」)のキャンペーンの実施

5 関係機関・団体との連携強化

(1) 努力目標

- ア 各関係機関・団体との情報交換
- イ 犯罪から子どもを見守る活動への支援
- ウ 迅速な情報共有

(2) 事業内容

- ア 警察署との情報交換
- イ 県内愛護センターとの情報交換
- ウ 校長会、教頭会等への出席と情報交換
- エ 小・中・高等学校生徒指導部連絡会の開催
- オ スクールサポーター等との連携
- カ 各市町民会議との連携
- キ 犯罪から子どもを見守るため、各関係機関・団体との連携の強化

6 研修活動の推進

(1) 努力目標

- ア 補導委員の意識の高揚と資質の向上
- イ 愛護センターの効果的運営と職員の資質の向上

(2) 事業内容

- ア 補導委員“初任者研修”の開催
- イ 補導委員研修会の開催
- ウ 「たんなん青少年育成のつどい」の開催
- エ 補導委員会の開催
- オ 視察研修と情報交換

青少年健全育成越前市民会議

1 活動方針

次の時代を担う青少年が、大きな夢と豊かな心を持ち、たくましく成長することは、市民すべての願いであり、そのために、青少年をよく理解し、良好な環境を整えることは、私たち大人に課せられた責務である。

そのような中、福井県警察が取りまとめた統計資料によれば、令和7年、非行少年の検挙・補導件数は235人、児童虐待が疑われる事案として警察が児童相談所に通告した児童の人数は450人、子どもに対する声掛け事案等の相談等の件数は137件と、いずれも高水準で推移している。また、SNSを介した青少年の犯罪被害も同様に高止まりの状況であり、SNSを起因とした犯罪被害の未然防止が喫緊の課題となっている。

青少年健全育成越前市民会議は、こうした諸課題に対処するとともに、運動のあり方について多角的に検討を進め、関係機関との密接な連携を図り、活動の一層の強化、発展を目指していく。

青少年健全育成越前市民会議では、「大人が変われば、子どもも変わる運動」「地域のおじさん、おばさん運動」を強力に推進し、令和8年度重点目標の実現に向けて邁進する。

2 目標

(1) 重点目標

大きな夢をもち、個性が輝く青少年の育成

(2) 実施事項

○「大人が変われば、子どもも変わる運動」を推進

○青少年の安全安心環境づくりの推進

○県民会議及び青少年育成関係機関と連携した青少年育成活動の推進

3 本部事業

(1) 子ども・青少年の安全安心等啓発促進事業

啓発意識の高揚のための活動

安全安心グッズ作成

(2) 見守り隊活動の強化

見守り隊に対する参加呼びかけと研修会の実施

夕方見守り運動協力店の開拓

各小中学校見守り隊ボランティア保険の加入促進

(3) 「青少年健全育成越前市民のつどい」開催

4 地区事業

(1) 町内対話集会への協力

(2) 青少年の社会参加、奉仕活動の参加促進

(3) 明るい家庭づくりの啓発と推進

(4) 「家庭の日」の高揚のため『家族ふれあいデー事業』の推進

(5) 地域のおじさん、おばさん運動の推進

(6) 青少年健全育成のための環境づくり

(7) 有害環境浄化のための活動

生涯学習センター事業

当センターは、社会教育法第20条に掲げる目的を達成するため設置しており、越前市教育方針に沿って、生涯学習の理念をふまえた「主体的に学びを活かす生涯学習社会の実現」のため、生涯学習に関する情報及び教材の提供並びに各種講座の企画や開催、生涯学習の場の提供及び施設の管理に努め、市民の生涯学習ニーズに応え、いつでも誰でも足を運びやすく参加しやすい学習の拠点づくりに資することを目的としている。

生涯学習センターの主催事業は、武生市時代に武生ユニバーシティとして出発した。

平成17年に越前市が誕生して、この事業も「越前まなぼう座」へと名称を変え、さらに令和5年度から、講座ごとに単位を取得できる単位制を導入し、「えちぜん市民大学」として新しくスタートしました。

この講座は、人生100年時代、市民一人ひとりが生きがいをもって幸せを感じながら生きられるよう、誰もが、いつでも、どこでも、気軽に参加することができ、楽しみながら学び新たなことにチャレンジできる活動の場となることを目指し体系化されたものである。

1. 令和7年度「えちぜん市民大学」等 講座実績

講 座 名		延べ 参加者数	講座数	回数	平均 (延/回数)
ふるさと 学習コー ス（15 講 座、17 回）	ふるさと歴史講座	202	5	7	28.9
	マチビト講座	70	3	3	23.3
	ふるさとお宝めぐり	58	4	4	14.5
	ふるさとお宝じまん	70	3	3	23.3
教養・リカ レントコ ース（32 講座、53 回）	開講式・記念講演	90	1	1	90.0
	紫式部・源氏物語講座	202	2	6	33.7
	読書のまち講座	79	1	9	8.8
	書くことを楽しみ親しむ体験講座	50	3	3	16.7
	教養力UP講座	123	5	5	24.6
	武生公会堂記念館連携講座	68	2	2	34.0
	伝統工芸関連講座	86	3	3	28.7
	デジタル術UP講座	104	4	12	8.7
	福井ライフ・アカデミー共催講座	146	3	3	48.7
	福井ライフ・アカデミー主催講座	6	1	1	6.0
	大学連携講座	178	4	5	35.6
スマートフォン体験型講習会	64	3	3	14.7	
生活・健康 コース（13 講座、19 回）	家庭菜園講座	159	1	4	39.8
	食材と料理講座	79	3	3	26.3
	運動・スポーツ講座	192	3	6	32.0
	スポーツ協会連携講座	36	4	4	9.0
	健康講座	84	2	2	42.0
市民企画運営講座「えちぜん学び隊」		75	3	6	12.5
親子でわくわく子ども教室		333	14	24	13.9
合計		2,534	77	119	21.3

2. 令和8年度「えちぜん市民大学」等 講座計画

講 座 名		内 容	講座数	回 数
ふるさと学習コース (18 講座、 21 回)	ふるさと歴史講座	越前市や福井県の歴史について専門家の講義を受ける。	3	6
	マチビト講座	市内・県内で暮らし、地域に貢献している方、起業している方々の話を聞く。	3	3
	ふるさとお宝めぐり	市内の歴史や人、名所旧跡、文化財等「ふるさとの宝」について、実際に現地を訪れ見聞を広める。	5	5
	ふるさとお宝じまん	地域特有の文化、伝統行事など地域が誇る“お宝”について、講師が熱弁をふるう。 地区公民館との連携講座。開催場所は地区公民館	3	3
	出かけるえちぜん市民大学	生涯学習センター今立分館での講座を開催	4	4
教養・リカレントコース (32 講座、 55 回)	開講式・記念講演	えちぜん市民大学の開講にあわせ、幅広い市民を対象とした記念講演を開催する	1	1
	紫式部・源氏物語講座	越前市とゆかりのある紫式部や源氏物語について様々な視点から考察する。	1	3
	2つのユネスコ関連講座	創造都市ネットワーク関連講座を開催し知識を得る	2	3
	読書のまち講座	越前市出身の加古里子さんやその作品について理解を深める。	1	10
	書くことを楽しみ親しむ体験講座	和紙の産地で、書道が盛んな越前市にちなみ、筆と紙で気軽に、自らの表現を楽しめる体験講座を開催	3	6
	教養力UP講座	一般教養、人間としてまた社会人としてもつべき知識や技能を広く磨く。	4	4
	ミドル世代サポート講座	ミドル世代の関心や課題に応じ、仕事や暮らし、これからの生き方等に役立つ学びの機会を提供する。	3	3
	武生公会堂記念館連携講座	公会堂記念館と連携し企画展等に合わせて関連講座を開催する。	3	3
	和紙・打刃物・タンス講座	越前市が誇る伝統工芸に触れる。	3	3
	デジタル術UP講座	初心者向けのパソコン操作やソフトの使い方、ショート動画作成方法などを学ぶ。	4	12

	福井ライフ・アカデミー 共催講座	県のユアアイふくいと連携し、科学・政治・経済・時事問題の専門知識を磨く。	4	4
	大学連携講座	仁愛大学等と連携し、市民向けの科学・政治・時事問題に関する講座を開催する。	4	4

講 座 名		内 容	講座数	回 数
生活・健康 コース (17 講座、 23 回)	家庭菜園講座	食育の原点は地産地消の実践という観点をもとに、野菜づくりの基礎を専門家がわかりやすく解説	1	3
	ミドル世代サポート講座	ミドル世代の関心や課題に応じ、仕事や暮らし、これからの生き方等に役立つ学びの機会を提供する。	4	4
	食材と料理講座	郷土の食材や料理を学び、食物への関心を深める。	3	3
	運動・スポーツ講座	体操やダンス等の運動を通して元気な体づくりを図る。	3	7
	健康講座	日々の健康を保つためのコツや生活習慣病の予防など、健康意識の向上を図る。	2	2
	スポーツ協会連携講座	バウンドテニスや武術太極拳など、越前市スポーツ協会と連携した講座	4	4
市民企画運営講座「えちぜん学び隊」		市民の市民による市民のための講座	4	8
親子でわくわく子ども教室		親子で楽しく学び、ふれあいの場となるための教室	15	19

3. 生涯学習リーダーバンク事業について		(令和8年3月時点 登録状況)
教育等一般	6人	体育・スポーツ・レクリエーション 13人
人文・社会科学	2人	家庭生活・趣味 16人
自然科学	1人	市民生活・国際関係 8人
産業技術	2人	その他(マスメディア) 2人
芸術・文化	12人	<u>合計(延べ数) 62人</u>

4. 育成支援事業について

「出前講座」 地区民や団体育成の一環としてリーダーバンクより講師派遣 (随時)

5. 自主学習グループの登録支援事業 (令和8年度登録状況)

教養語学	12グループ
書道・美術・工芸	9グループ
服飾・料理・家庭生活	2グループ
音楽・運動	14グループ
伝統文化・芸能	8グループ
<u>合計</u>	<u>45グループ</u>

6. 令和7年度自主学習グループ活動回数

延べ 1,416回

生涯学習センター 利用状況について

生涯学習センター利用状況									
	公用		一般		自主学習 グループ		その他	総数	
	件数	利用者数 (人)	件数	利用者数 (人)	件数	利用者数 (人)	来館者 数(人) ※貸館利用除く	件数	利用者数 (人)
R01	142	3,869	31	596	135	1,200	261	308	5,665
R02	852	15,685	96	1,022	458	3,357	3,367	1,406	23,431
R03	962	25,637	225	1,639	696	4,897	2,274	1,883	34,447
R04	1,210	30,191	315	4,047	912	5,919	1,984	2,437	42,141
R05	1,237	31,026	437	4,333	960	6,873	2,050	2,634	44,282
R06	1,332	24,680	436	5,177	1,332	8,455	2,598	3,100	40,910
R07	1,345	53,293	309	3,572	1,105	8,091	3,868	2,759	68,824

生涯学習センターは令和2年1月から供用開始のため、令和元年度の利用状況は、令和2年1月から3月までの集計結果を記載しています。

		
開講記念講演 「福井の自然災害を考える」	ふるさとお宝めぐり 「建物の魅力を知ろう」	運動・スポーツ講座 「はじめてのK-pop ダンス」
		
食材と料理講座 「大人の給食」	市民企画運営講座 「越前のべらぼう」 ～江戸時代の万司の活躍～	親子でわくわく子ども教室 「ソーラーUFOをつくろう」

武 生 東 公 民 館

〒915-0076 越前市国府二丁目 9-12

電話 23-4763 FAX 23-4763

E-mail takefuhigashi_ko@city.echizen.lg.jp

URL <http://www.city.echizen.lg.jp/office/090/030/010/index.html>

テーマ 『思いやり 助け合う 心ふれ合う東のまち』

方針 地区住民の参加による楽しく魅力ある生涯学習と、活力ある地域を創る公民館活動を推進する。

重点目標

- 1 生涯学習の場として多様な学習機会の提供
- 2 魅力と活力ある地域づくりの推進
- 3 公式ラインやメーリングリストの活用で身近な情報の発信
- 4 「東公フレンズ」(公民館利用者の集まり)を通して親しまれる公民館の形成



放課後子ども教室
七夕飾り作り ↓

↑ 悠遊塾
「笑って笑って
ストレス解消」



主な協働事業

- 1 合宿通学
自治振興会をはじめとする地域の各種団体や、一般住民のボランティア、また学生ボランティアの協力も得て幅広い年代層の関わりで子ども達を見守り、成長を助けている。小学校保護者の積極的な協力体制があり、地域ボランティアの高齢化という課題解消も期待できる。
- 2 東地区文化祭
自治振興会と協力して、地区民の交流の場として開催している。自主講座生の日頃の学習の成果を発表する場として、見る側にも元気を与えている。
また、一般の地区民・企業の作品やブース、コーナー展示も少しずつ増えてきている。
- 3 仲間とレクリエーション
地域全体の三世代交流の場となることを目的としている。子どもから高齢者まで誰もが簡単にできる競技を仲間や家族で楽しむ場を提供。また事業に参加することで、親世代が地域に目を向けるきっかけとなることも期待できる。
- 4 広報紙「かがやき東」発行
- 5 地域共有コミュニティ推進事業(学社融合推進事業)
武生東小学校に隣接することを活かし、学校・地域・家庭がそれぞれの役割分担を前提としたうえで、地域住民が積極的に関わり協力する地域のコミュニティづくりを推進し、地域の活性化を図るための事業を展開していく。地区文化祭では、作品展示やボランティア参加などを通して、交流を深めている。

公民館利用状況(令和 7 年度)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	総数
公民館 利用者数	1,947	2,006	1,916	1,909	1,770	2,552	2,907	2,028	1,573	1,178	1,793	1,824	23,403
公民館 利用件数	222	253	244	245	225	243	229	227	203	184	231	222	2,728

武 生 西 公 民 館

〒915-0814 越前市中央二丁目 5-35

電話 23-4635 FAX 23-4820

E-mail takefunishi_ko@city.echizen.lg.jp

URL <https://www.city.echizen.lg.jp/office/090/030/020/index.html>

テ ー マ

『地区民の活力と地区の宝を活かした誰もが住みよい町をめざして』

方 針

公民館が生涯学習の拠点となり、自治振興会や各種団体、関係機関と連携・協力し、「人づくり」「家庭づくり」「地域づくり」「多様性を認め合う社会」の推進を図る。

重点目標

- 1 地区住民のニーズや課題解決に応じた学級・講座の充実
- 2 いつでも、誰でも楽しみながらつどい、学べる拠点づくり
- 3 子どもから高齢者まで地区住民が関わり合う生涯学習の推進
- 4 多様性を認め合える環境づくり
- 5 持続可能な地域コミュニティの充実
- 6 住みよい地域づくりのための情報発信



★6/29 ふれあいフェスタ



主な協働事業

- 1 公民館社会教育講座事業

すべての世代を対象に社会教育講座を開催し、多様性を認め合い「人づくり・人材発掘・地域づくり」へとつなぐ。

- ・子育て支援「くれよんランド」（未就園児とその保護者対象）
- ・青年学級（中学生以上対象：地域事業へのボランティア参加など）
- ・ライフ☆トッピング（成人対象：男女共同参画、自主的な活動の運営）
- ・きらり★ふれあい学級（高齢者学級）
- ・西地区歴史まなび～講座（成人対象：地区内の歴史について学ぶ）

★11/16 文化祭



★1/11 二十歳の交流会

- 2 放課後子ども教室「ピーターパンくらぶ」「合宿通学」

小学校、児童センター等と連携し家庭では経験できない様々な活動を通して、自主性や社会性を身に付ける。また、地域の青年、壮年、女性、高齢者など地域の方々と交流することで地域愛を育み、青少年の健全育成に役立てる。

- 3 西地区交流事業（ふれあいフェスタ・文化祭・二十歳の交流会・こどもまつり）

自治振興会や各種団体と公民館が連携し開催することで、地域住民が集い交流し、地域の活性化へとつなげる。

- 4 広報紙「ゆうゆうにし」発行

自治振興会と共催し、地域の情報を発信する。



★3/1 こどもまつり開催

公民館利用状況（令和7年度）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	総数
本館利用者数	894	1,168	2,001	761	949	1,005	1,362	1,661	765	638	761	964	12,929
本館利用件数	94	116	114	101	93	103	116	94	88	76	92	97	1,184
別館利用者数	516	571	480	566	556	478	459	506	434	383	387	469	5,805
別館利用件数	33	37	36	38	33	36	31	36	33	27	34	30	404

武 生 南 公 民 館

〒915-0824 越前市武生柳町 12-27
 電話 23-5103 FAX 24-2652
 E-mail takefuminami_ko@city.echizen.lg.jp
 URL <http://www.city.echizen.lg.jp/office/090/030/030/index.html>

テ ー マ

『文化・歴史・人・地域をつなぐ活力あるまちづくり』

方 針

生涯学習や地域の絆を深める拠点として機能するように、自治振興会と協働して「人づくり」「地域づくり」の推進を図る。

重点目標

- 1 地区住民のニーズに対応した生涯学習活動を展開する。
- 2 主役である住民の暮らしに根ざした魅力と活力ある地域づくりを推進する。
- 3 出会い・ふれあい・学びあいによる地域や世代を越えた交流の場づくりを行う。

主な協働事業

1 公民館学級

主な学級は、自分みがき塾（一般）、学びのわ（一般・青年）、南 YOU 友クラブ（成人）放課後子ども教室（小学生）、なかよしくらぶ（未就園児親子）の5学級で、子どもから高齢者までを対象に、学ぶ機会を提供する。また、学級の参加者が企画・運営することで、地域のリーダーとなる人材を育てていく。さらに、「みなみ de カフェ」の開催や「まちづくり学習」として地域の次の担い手を探る活動をゆるやかに進めていく。

2 ニコ・サンまつり（文化祭）

自治振興会・公民館の主催で、毎年10月の土・日2日間、武生南小学校体育館及び武生南公民館を会場として開催していたが、最近は会場を武生第二中学校体育館に移して開催している。

2日間にわたって作品展示、2日目には芸能発表が行われ、公民館の自主講座の活動・成果の発表の他、地区住民の出展・出演もある南地区の文化祭である。

また、来場者が寛げる喫茶コーナー、子供たちが楽しめるクラフトやゲームコーナーの設置もあり、地区内外から多くの人で賑わう南地区最大のイベントである。

3 紫蘭の整備

地区内の5km以上にわたる道路沿いや広場等に5月頃に咲く紫蘭は地区の花として住民に親しまれており、この整備・管理に努めている。

4 広報紙「南の風ニコ・サン」発行

自治振興会と共催で、地区の情報を発信している。



「昭和 100 年を考える」
夏のみなみ de カフェ



「県ふるさとの日関連事業」
記念講演

共催：総務広報部

公民館利用状況（令和 7 年度）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	総数
公民館 利用者数	2,104	1,930	1,689	1,792	1,809	1,803	2,522	1,874	1,524	1,657	1,937	2,013	22,654
公民館 利用件数	176	186	176	180	186	188	194	186	181	154	190	192	2,189

神 山 公 民 館

〒915-0872 越前市広瀬町 102-55-2

電話 23-8010 FAX 23-9902

E-mail kamiyama_ko@city.echizen.lg.jp

URL <http://www.city.echizen.lg.jp/office/090/030/040/index.html>

テ ー マ

『歴史と豊かな自然に育まれたふるさと神山、さらに明るく伸びやかに』

方 針

活気とやる気を喚起する地域づくりを目指した公民館として、老若男女の参加による魅力あるコミュニティを醸成する。

重点目標

- 1 地区住民のニーズ、地域の課題及び今日的課題に対応した生涯学習活動の展開
- 2 住民が主役の、暮らしに根ざした魅力と活力ある地域自治の推進
- 3 自ら考え、活気あふれる住みよい地域づくりのため、身近で定期的な情報の発信と提供

主な協働事業

1 歴史と遊ぼう馬借街道 in 神山

地に残る歴史遺産(府中西街道)を保存し、後世に伝えようと南越前町今泉地区から坂口地区を経て神山地区までの約14kmを巡るウォーキングを開催。今年で、開催32回を数える。



2 社会教育講座事業

かみやま楽集塾（地域活性化や地域課題に即した講座・事業）

かみやまコラボ塾（自治振興会や地区団体との連携講座・事業）

ほのぼの教室（高齢者の交流、健康づくりや仲間づくりに取り組む講座）

地域交流食堂（地域の交流と賑わいづくりと地区民の役割創出を目的とした講座）

3 放課後子ども教室

地域の指導者やサポーターに協力を得ながら、様々な体験や交流活動を行っている。

「キッズ企画委員会」活動は、子どもたちが自分たちで考え、企画から実践までを行うことで、達成感を感じてもらい、社会性や自主性を育むことを目的にしている。

4 かみやまのつどい…「3×二十歳のつどい」の後継事業

地域づくりや地域活動について考える場と機会をつくる。

時勢や地域課題に沿った内容を企画し、地域の活性化を目的としている。



5 広報事業

振興会各部会や地元企業代表により構成された編集委員会を毎月開催、地域の取り組みや話題を地区の皆さんに発信している。

公民館利用状況（令和7年度）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	総数
公民館 利用者数	610	915	874	803	1,356	908	1,135	616	588	580	734	775	9,894
公民館 利用件数	66	69	84	76	70	70	73	64	62	57	72	66	829

吉 野 公 民 館

〒915-0806 越前市本保町 19-6

電話 23-4600 FAX 21-3641

E-mail yoshino_ko@city.echizen.lg.jp

URL <http://www.city.echizen.lg.jp/office/090/030/050/index.html>

テーマ

『みんなで築こう 高めよう ふるさと吉野』

方針

人間性豊かな人づくりと活力ある地域づくりの拠点として、地域住民が集い・ふれあい・分かち合う。

重点目標

- 1 地区住民のニーズ、地域の課題及び今日的課題に対応した生涯学習活動の展開
- 2 住民が主役の、暮らしに根ざした魅力と活力ある地域自治の推進
- 3 子どもから高齢者まで実りある楽しい生涯学習の推進
- 4 自ら考え、住みよい地域づくりのための情報の発信と提供

主な協働事業

1 社会教育講座事業

重点目標に沿って、①地域課題の解決を目的とした自治振興会との連携講座「一緒にマナビー隊」②地域の社会教育講座、社会教育団体支援、育成を目的とした講座「ふるさとあたごやま」③郷土の歴史の学習、伝承を目的とした「吉野歴史学ぼう座」④地域の女性が学ぶ機会をつくり交流の輪を広げると共に地域で活躍する人材育成を目的とした講座「よしのさくらの会」⑤若い世代の交流の場作りや人材育成を目的とした講座「青少年交流事業」

2 地域交流・参画事業（よしのファミリーフェスタ・よしのフォトウォーク）

若い世代の人口増加が喜ばしい吉野地区において、若い世代が地域と交流を図り、繋がりが持てる機会づくりを地域団体と共に取り組む。また地域活動に参加する中で、地域事業への参画を促すことで、地域を担う人材育成や新しいコミュニティづくりに寄与する。

3 防災合宿通学

地域各団体の協力支援のもと、「防災」をテーマに合宿通学を実施。参加児童（4年生）は段ボールパーテーションを使用した寝床作り、かまどでの炊飯、非常食試食など災害時における行動を体験する。また家庭を離れ、友人や地域の大人と協力して団体生活をおくる中で、自立心や思いやる心を育む機会を持つ。

4 放課後子ども教室

子どもたちの安心安全な居場所づくりとして、地域サポーターの指導見守りのもと毎週木曜日の午後3時45分から開催。「工作」「料理」「茶道」「絵画」「ニュースポーツ」など、様々なメニューの中から子どもたちが選択し参加。また、もち餅フェスタなど地域世代間交流の場も随時設けている。



料理教室

5 広報事業

地区住民から構成された「広報紙委員会」を毎月開催、そこで得た情報や意見をもとに「よしのせがわ」を発行。地域の取り組みや話題、旬な情報を発信し、地域を繋ぐ広報紙をめざす。

公民館利用状況（令和7年度）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	総数
公民館利用者数	1,122	1,276	1,845	1,205	935	2,113	1,589	1,451	1,035	1,028	1,029	1,205	15,833
公民館利用件数	115	126	136	132	105	126	126	119	100	97	112	123	1,417

国 高 公 民 館

〒915-0082 越前市国高二丁目 324-13

電話 23-4601 FAX 22-8699

E-mail kunitaka_ko@city.echizen.lg.jp

URL <http://www.city.echizen.lg.jp/office/090/030/060/index.html>

テーマ 『みんなでつくろう 笑顔いっぱい 元気いっぱい 夢あるまちを』

方針 心豊かな人づくり、地域づくりをめざし、お互いのふれあいを大切にする。

- 重点目標**
- 1 学習成果を地域に活かす機会の充実
 - 2 地域全体で子どもを育てる事業の支援や青少年の健全育成など、地域教育力の向上
 - 3 住民の集い、団体活動、相互学習としての居場所づくり
 - 4 自治振興会や各種団体との協働による活力ある地域づくりの推進

主な協働事業

1 社会教育講座事業

成人学級「地域実践座」・高齢者学級「しあわせ大学」・子育て学級「ほっぺ&ぽっぽ」では、生活課題・地域課題の解決にむけた講座を開催し、住民の多様性を認め、尊重し合えるコミュニティづくりを推進している。



成人学級「地域実践座」【国高童謡のつどい】

2 放課後子ども教室事業

様々な体験活動を通して地域の大人たちと関わることで郷土愛を育み、地域全体で子育てを支援する。また、かるた・ボードゲーム・お菓子作り・アートクラブ・極みめしラボ・ピククルボール教室を通年で開催し、時代に即した文化に触れることで豊かな心を育んでいる。



放課後子ども教室
「子どもランド」
【アートクラブ】

3 地域で取り組む安全安心対策

児童通学路の危険個所をウェブ上で共有できる「地域安全キッズセーフマップ」を作成。ネット環境下でPCやスマートフォンから“いつでも・どこでも”閲覧が可能となり、危険個所等の情報を随時更新することで自治振興会と共に安心安全な地域づくりにつなげている。



デジタル地域安全マップ「キッズセーフ」

公民館利用状況（令和7年度）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	総数
公民館利用者数	1,592	1,772	4,479	1,731	1,296	1,523	4,097	1,365	1,499	1,540	1,185	1,277	23,356
公民館利用件数	163	176	165	194	162	164	187	175	157	117	146	158	1,964
スポーツルーム利用者数	1,101	971	900	1,863	539	770	1,384	1,214	973	748	1,666	878	13,007
スポーツルーム利用件数	86	83	75	67	52	66	81	78	85	60	79	79	891

大 虫 公 民 館

〒915-0894 越前市丹生郷町 13-20-1

電話 23-3508 FAX 24-1733

E-mail omushi_ko@city.echizen.lg.jp

URL <https://www.city.echizen.lg.jp/office/090/030/070/index.html>

テ ー マ

『住みたくなる、人にやさしい“おおむし”』

方 針

明るく心豊かな地域をめざすため、地区住民とともに多様な社会教育を推進する

重点目標

- 1 子どものための家庭及び地域における教育力の向上
- 2 地域人材の発掘と人づくりの推進
- 3 社会ニーズ及び地域課題に対応した生涯学習の推進
- 4 活力ある地域づくりの推進
- 5 伝統行事の継承と郷土歴史の発掘



【ふるさとお宝めぐり：大虫神社】

主な協働事業

1 「多文化共生の地域づくり」事業

振興会 HP、SNS を活用して地域コミュニケーションの活性化を目指す。多文化共生に向けての取組として、おおむしフェスティバルなど地区行事への参加を呼びかけ、外国ルーツの方々の参加も増えてきている。全ての住民が安全安心に暮らせる地域づくりに向けて、地区内各種団体の連携・支えあい・防災融合体制の構築を目指す。

2 おおむしっ子育成事業

放課後子ども教室など地域住民とかわかすることで、多文化共生、世代間交流、自立する心を育み協調性を身に着ける。
また地域コミュニティの醸成を図り、次代を担う子どもたちを地域全体で育てる。



【文化と世代交流のつどい：OJ 課マツケンサンバ】

3 社会教育講座事業（文化まな部）

重点目標に沿って①マイライフ専科(成人対象)②長寿の寺子屋（高齢者対象）③青年学級④OJ 課（女性対象）⑤子育て支援・小中学生育成事業の5つの社会教育講座を企画運営し活動支援と自立推進を図っている。



【多文化共生：地区防災総合訓練】

公民館利用状況（令和7年度）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	総数
公民館利用者数	946	1,114	1,708	1,090	1,097	1,211	1,285	1,044	933	1,022	911	1,055	13,416
公民館利用件数	115	122	119	123	99	115	118	113	102	92	98	112	1,328
体育館利用者数	922	1,164	874	728	617	1,152	1,432	1,034	840	806	837	884	11,290
体育館利用件数	81	84	78	72	60	76	77	73	71	64	66	78	880

坂 口 公 民 館

〒915-1225 越前市湯谷町 24-18-1

電話 28-1046 F A X 28-1046

E-mail sakaguchi_ko@city.echizen.lg.jp

URL <http://www.city.echizen.lg.jp/office/090/030/080/index.html>

テ ー マ

『豊かな自然と共生し、地域の生活・文化・歴史を大切にする人づくり』

方 針

いつでも誰もが気軽に足を運ぶ地域の拠点施設として、豊かな自然環境を活かした活動に取り組み、人のつながりを大切にした心豊かな住みよい地域づくりを目指す。

重点目標

- 1 地区住民のニーズ、地域課題に対応した生涯学習の推進
- 2 家庭・学校・地域が連携した、青少年の健全育成活動の推進
- 3 地域活動に取り組む人材の育成と、地域活性化の推進
- 4 SNS の活用による地域に密着した情報発信力の強化
- 5 地域の協力を得ながら講座・学級等を館内外で積極的に開催



主な協働事業

ふるさとを思いささえ合うつどい

- 1 ふるさとを思いささえ合うつどい
地区民が集まりわが故郷に思いを馳せ、お互いにささい合える気運の醸成をめざす。地区民の活躍の場を提供し地域活性化に繋げる。
- 2 放課後こども教室
地元講師による茶道教室、合宿通学など、子どもと大人が交流しながらいろんな体験をすることでふるさとを思う力を育む。
- 3 広報紙「夢 navi さかのくち」の発行
地区の旬の情報を中心に、年4回広報誌を発行する。地区内だけでなく県外・市外在住の定期購読者にふるさとの情報を届けている。
- 4 「おかえりなさい納涼祭」・「どんと祭&冬遊まつり」
お盆の帰省時に参加できるよう毎年8月14日に「おかえりなさい納涼祭」と銘打ち開催。地区民全員が交流を深める。また、中学生が子ども達の為にゲームコーナーを受け持ち、企画運営している。どちらのまつりも振興会と連携し地域活性化を図っている。
- 5 健康講座・健康ウォーク
歴史遺産の「馬借街道」や矢良巣岳登山道等の農林道をウォーキングしたり、老若男女問わず楽しめる健康講座を開催。健康コーナーを開設しセルフケアすることで健康意識を高め、健康増進を図る。



親子クリスマス会



健康講座

公民館利用状況（令和7年度）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	総数
公民館 利用者数	582	608	445	447	622	484	642	543	463	452	366	423	6,077
公民館 利用件数	103	98	87	89	92	97	107	85	82	67	77	89	1,073

王子保公民館

〒915-0857 越前市四郎丸町 65-2-1

電話 23-9666 FAX 23-4602

E-mail oshio_ko@city.echizen.lg.jp

URL <http://www.city.echizen.lg.jp/office/090/030/090/index.html>

テーマ

『笑顔が咲く街 王子保』 ～人よし 街よし 自然よし～

方針

誰もがいつでも集える公民館として、自治振興会や各種団体と連携し、住民同士が「つどう」「まなぶ」「むすぶ」ことを促し、人づくり・地域づくりに貢献する。

重点目標

- 1 地域の課題やニーズに対応した生涯学習の推進
- 2 住民が主役の暮らしに根ざした魅力と活力ある地域自治の推進
- 3 次代を担う青少年の健全育成

主な協働事業

1 おうしお夏まつり

ステージイベント、各種団体によるグルメ横丁、ちびっこ広場、ふるさと踊り大会などを開催し、地域住民の夏の交流の場となっている。

みんなで作ろう公民館花壇



高齢者学級 出掛ける公民館



2 文化祭

公民館自主講座を始めとする地域住民の子供から大人の活動成果の発表の場、交流の場となっている。高齢者の方と園児のふれあいもあり、三世代間交流の場ともなっている。



夏まつり会場での青年活動

3 放課後子ども教室

自主講座講師や講座生、地域ボランティアの協力を得て、様々な体験活動を実施。子ども達が自主的に活動する学びの場と安全で健やかな居場所づくりに取り組んでいる。

4 青年学級（シン・王子保プロジェクト）

「自分たちの地域を、自分たちの力で盛り上げる」を合言葉に、若者ならではのアイデアを出し合い、地域活動に取り組んでいる。

公民館利用状況（令和7年度） ※改修工事の影響あり

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	総数
公民館 利用者数	1,117	1,261	2,003	1,248	2,293	1,089	1,166	1,060	996	898	1,280	1,919	16,330
公民館 利用件数	120	139	137	109	95	131	131	134	126	98	125	66	1,411
スポーツルーム 利用者数	308	456	223	149	0	0	0	0	0	0	0	303	1,439
スポーツルーム 利用件数	40	45	31	4	0	0	0	0	0	0	0	10	130

北 新 庄 公 民 館

〒915-0004 越前市北町 54-25

電話 23-4604 FAX 23-5408

E-mail kitashinjo_ko@city.echizen.lg.jp

URL <http://www.city.echizen.lg.jp/office/090/030/110/index.html>

テーマ

『北新庄地区自治振興会スローガン「これからこの地区に住もう、やっぱり住むなら豊かで楽しいこの地区がいい」のもと、地域への愛着を育む。』

方針

越前市教育方策に基づき、次代を担う青少年の健全育成と社会ニーズ及び地域の課題に対応した生涯学習、また活力ある地域づくりの推進を図る。

重点目標

- 1 地区住民のニーズに対応した生涯学習の推進
- 2 放課後子ども教室と放課後児童クラブ事業と連携し、地域全体で子どもを育てる事業の充実や青少年健全育成の推進
- 3 自治振興事業との連携を図りながら、地域課題に即した相互学習の場としての公民館づくり

主な協働事業

1 北新庄フェスティバル

令和6年度から納涼祭と文化祭を集約して実行委員会を中心に秋に開催。

出店、ステージ出演、作品展示を広く募集し、地域の人々の交流や地域の活性化を図る。

2 放課後子どもプラン

地域全体で子どもを見守り育てていく体制の整備・充実を図る。そのために多くの地域の方々の参画を得ながら、地域性を活かした体験活動などを行う。

3 合宿通学事業

北新庄小学校の児童4年生を対象に地域ボランティアの支援を受け、今年度も1泊2日で実施予定。

親元を離れて活動することで自主性や協調性を身につける。

4 広報紙「ふるさと北新庄」の発行

毎月広報連絡会を開き自治振興会をはじめとした様々な情報を集め、地区の皆さんに毎月お届けしている。

5 その他

- ・体育推進協力事業
- ・北新庄地区照明施設運営事務など



午前は小学校、午後からは地区の体育祭という伝統のスタイル

公民館・体育館利用状況（令和7年度） ※改修工事の影響あり

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	総数
公民館 利用者数	542	431	486	385	354	373	922	199	271	311	385	505	5,164
公民館 利用件数	73	66	82	50	46	38	50	41	39	40	46	60	631
体育館 利用者数	858	933	1,174	948	756	666	1,073	946	743	684	0	777	9,558
体育館 利用件数	82	78	75	74	65	54	65	75	62	64	0	48	742

北 日 野 公 民 館

〒915-0052 越前市矢放町 21-11

電話 23-4603 FAX 23-4603

E-mail kitahino_ko@city.echizen.lg.jp

URL <http://www.city.echizen.lg.jp/office/090/030/100/index.html>

テーマ

『豊かな自然とあふれる希望 未来にはばたく故郷きたひの』

方針

健康で心豊かな人づくり・北日野づくり・地域自治の推進

重点目標

- 1 ふるさとの魅力を再発見し、未来に繋ぐ人づくり・地域づくり
- 2 世代を超えた交流を通して、心豊かに輝く北日野づくり
- 3 学び・ふれあい・つながりを大切にした、笑顔あふれる地域づくり
- 4 豊かな自然と歴史ある故郷の魅力を次世代へ伝え、未来を担う人を育てる



放課後子ども教室
(八つ杉森林学習センター)

主な協働事業

- 1 北日野づくり事業
 - ・各種団体を支援し、連携しながら地域住民が集い、触れ合える場をつくる。
 - ・地区内の人材発掘と育成。
- 2 公民館社会教育講座事業
きたひのセミナー・きたひの青年・きたひの歴史セミナー・てんとうむしクラブ（子育て支援）
様々な世代で、交流と、生活課題・地域課題について学ぶ場を提供する。
- 3 放課後子ども教室（きたひの KIDS）
 - ・体験活動や地域住民との交流を通して、子どもの自主性を伸ばし故郷への郷土愛をはぐくむ。
 - ・「顔の見える関係」による地域のコミュニティづくり。
- 4 合宿通学 x d
 - ・自治振興会や地域各種団体の協力で「防災」をテーマに合宿通学を実施する。
助け合いや思いやる心、感謝の心を育む。
- 5 広報事業
 - ・広報紙「きたひのつうしん」の毎月発行とホームページ、振興会公式 SNS 等による情報の発信

公民館利用状況（令和 7 年度） ※改修工事の影響あり

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	総数
公民館 利用者数	947	786	848	623	756	530	1,664	652	593	282	958	1,049	9,688
公民館 利用件数	105	99	102	77	84	62	83	91	70	29	56	90	948
体育館 利用者数	454	459	672	453	316	310	319	379	423	296	403	432	4,916
体育館 利用件数	61	58	54	54	42	40	41	52	51	44	59	54	610

味 真 野 公 民 館

〒915-0025 越前市味真野町 7-2-1

電話 27-1926 FAX 27-1598

E-mail ajimano_ko@city.echizen.lg.jp

URL <https://www.city.echizen.lg.jp/office/090/030/120/index.html>

テ ー マ

『誰もが住みたくなる町づくり』

方 針

誰もが住みたくなる「味真野」を目指して、公民館はその拠点として、自治振興会・各種団体関係等と連携を密にしながら、豊かな自然と歴史・文化を活かした魅力と活力に溢れた人づくり町づくりに力を注ぐ。

重点目標

- 1 誰もがいつでも集い、学び、つながる「生涯学習の拠点」としての公民館活動
- 2 住民が主役の町づくりを推進する「地域の拠点」
- 3 文化意識の高揚と歴史遺産の継承
- 4 「地域の情報」の発信と提供



青年学級



のびのび合宿通学

主な協働事業

- 1 生涯学習の拠点
子どもから青年、高齢者まで誰もがいつでも集い・学びの拠点となるよう、地域住民がともに企画・参加できる学級を開催する。
- 2 合宿通学「のびのび合宿通学」
子どもたちが家庭を離れ合宿をしながら学校に通うことで、地域の人たちと交流を持つ。
その中で、思いやりや自主性・忍耐力・協調性の育成を通して、次世代のリーダーを育成する。
- 3 わくわく味真野フェスタの開催
自治振興会、各種団体、公民館が共催で開催する。
- 4 文化継承事業
・味真野地区の歴史を中心に、地区内外の歴史も学ぶ『歴史を学ぶ講座』を毎月開催する。
・茶摘み、茶揉み、美味しいお茶の淹れ方講座、番茶・煎茶作り、味真野茶もみ唄全国コンクール等の開催により、味真野茶文化事業を継承する。
- 5 広報紙『味真野』の発行
自治振興会、各種団体、地域のニュースを取材し情報を発信する。
また、情報が一方的なもの、偏ったものにならないよう、地域住民からの情報提供を募る。



お茶の淹れ方講座



放課後子ども教室

公民館利用状況（令和7年度）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	総数
公民館 利用者数	977	1,019	921	1,337	487	746	4,678	921	696	532	708	874	13,896
公民館 利用件数	121	120	122	124	75	108	126	109	96	79	105	118	1,303
スポーツルーム 利用者数	760	575	774	525	281	408	717	606	584	534	622	794	7,180
スポーツルーム 利用件数	73	57	71	50	32	43	59	62	60	47	55	57	666

白 山 公 民 館

〒915-1204 越前市都辺町 36-84

電話 28-1045 FAX 29-2071

E-mail shirayama_ko@city.echizen.lg.jp

URL <https://www.city.echizen.lg.jp/office/090/030/130/index.html>

テ ー マ

『水と緑に恵まれ、自然豊かな里地、里山に囲まれたいきいきしらやま』

方 針

いつでも誰でも集える公民館として、住民・各種団体等と連携を図りながら、豊かな里地里山の自然環境を生かした、魅力と活力ある地域づくりを目指す。

重点目標

- 1 地区住民のニーズや地域の課題に対応した生涯学習の推進を図る。
- 2 自らの地域は自ら作ると意識の醸成を図る。
- 3 豊かな里地里山の自然を活かした地域づくりの「情報」の発信を行う。

主な協働事業

- 1 人も生き物も元気が出る里地里山づくり事業

豊かな里山景観の維持、美しい自然環境を持続的に保全再生する取組みを継続しながら、地区外住民との交流事業や自然体験活動等により「しらやま」のすばらしさをPRする。

- 2 地区を愛する健全な子どもの育成

将来に向けて、地区を健全に発展させるため、地区全体で子どもを見守り育てるという自覚を促す。青少年には、伝統文化や自然観察などの体験を通して、郷土に対する愛着を持てるよう手助けする。

- 3 文化祭

各種団体、自主講座生が作品展示を行い、日頃の活動の成果を披露し個々の創作意欲の向上に繋げる。
個々の学びを地域に還元することで、地区の発展にも繋げていく。

- 4 しらやまふれあいフェスタ

子どもから高齢者まで幅広い年齢層が同じ空間に集うことで、地区住民同士のふれあいと世代間交流の場を創出する。
ステージ発表、体験型企画、参加型企画で盛り上げ、ふるさと踊りなどの伝統文化を継承する。

- 5 合宿通学

振興会共催で、地域の子育て支援・教育力の向上を目指す。親元を離れ宿泊をしながら学校へ通うことで、子どもたちが日常生活に必要な生活能力を習得し、自立性・社会性を身につけるための契機にする。



さぎ草球根植え



五中生によるステージ発表

公民館利用状況（令和7年度）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	総数
公民館 利用者数	679	883	676	989	693	986	1,103	634	682	693	564	853	9,435
公民館 利用件数	76	91	80	112	84	82	84	75	78	81	79	81	1,003

花 筐 公 民 館

〒915-0242 越前市粟田部町 41-11-1

電話 42-0361 FAX 42-5160

E-mail kakyo-ko@city.echizen.lg.jp

URL <https://www.city.echizen.lg.jp/office/090/030/140/index.html>

テ ー マ

『公民館を拠点に、人づくりと地域づくりで築く「花と緑と歴史の町 花筐」』

方 針

地区民一人ひとりが、明るく健康で心豊かに暮らすために、生活や地域に密着した課題解決に向けた学びや活動の場を提供し、地域の担い手となる人材育成と住民主体のまちづくりを目指す。

重点目標

- 1 乳幼児から高齢者まで、学習の場、憩いの場として楽しく集う公民館学級の推進
- 2 自治振興会、学校、児童館、各種団体等と連携した青少年健全育成の推進
- 3 地域の課題やニーズに対応した生涯学習、地域活動の推進

主な協働事業

- 1 はながたみさくらまつり・はながたみもみじまつり

花筐公園において春と秋に開催される2つの「まつり」は地域の重要なイベントであり、公民館学級・自主講座が学習成果を発表したり、各種団体が模擬店を出店したりする場にもなっている。地域住民が集い、相互連携しながら、地域活性化を図っている。



←はながたみ
さくらまつり
「オカリナ教室」

げんきフェスタ
放課後
子ども教室→
チアダン



←はながたみ
もみじまつり

- 2 放課後子ども教室事業

放課後子ども教室に、地域のシルバー世代の方々や若い世代の方々に参画してもらい、世代間交流を図っている。

また、子どもを中心とした地域コミュニティの醸成を図り、郷土愛・自然・歴史・文化の総合理解に繋げている。



さくらクラブ→

- 3 社会教育講座事業

就園前の子どもと保護者が対象の「さくらクラブ」は地域での仲間づくりをねらいにしている。老若男女問わない「はながたみ学級」は誰もが足を運びやすい場所づくりをねらい、各世代において学びを通じた地域づくりへ繋げていくことや、学びの共同体として地区民同士が交流を深めることを図っている。特に、移転改築時から毎年開催している「公民館カミングデー」は全世代が集える交流事業として重点を置いている。



←放課後子ども教室
ラジオ工作

はながたみ学級
↓レコード鑑賞会



公民館利用状況（令和7年度）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	総数
公民館 利用者数	3,958	698	1,150	1,608	953	867	1,597	1,791	771	968	1,072	973	16,406
公民館 利用件数	95	93	112	123	98	86	107	87	91	80	90	93	1,155

岡 本 公 民 館

〒915-0231 越前市定友町 10-2-2
電話 42-1438 FAX 42-2022
E-mail okamoto-ko@city.echizen-lg.jp
URL <http://www.city.echizen.lg.jp/office/090/030/150/index.html>

テーマ

『みんなの知恵と力で伝えよう！！～豊かな自然と伝統～』

方針

公民館活動・自治振興活動を通じ、地域交流人口の一層の拡大をはかり、生涯学習と地域づくりの着実な推進を目指す。

重点目標

- 1 住民が活躍できる場づくり
 - ・ 地域の人々が公民館に参加しやすい仕組みを整える。情報の発信や広報活動を積極的に行い、地域住民が公民館活動やイベントに関心を持てるように取り組む。
 - ・ 公民館を利用しない若年層の趣向の調査、地域の声や意見を積極的に聞き取り、反映させた講座・事業の開催。
- 2 子どものための家庭及び地域の教育力の向上
 - ・ 家庭・学校・地域の連携を密にし、気軽に立ち寄れる子どもの居場所づくりや活動の推進を図るなど、地域社会全体で子育てを支援する体制の整備・充実に努める。
 - ・ 次代を担う青少年健全育成のために、仲間づくりをしながら地域づくりに取り組む青年たちを支援する。
- 3 地域の課題に対応した生涯学習
 - ・ 地域住民の生活課題を解決するための、学習の場・よりよい集会の場として、さらに、誰もがいつでも、どこでも学ぶことができる生涯学習、自主サークル・団体活動の拠点として積極的な活用を推進する。
- 4 活力ある地域づくりの推進
 - ・ 地域の発展を目指し、自治振興会や各種団体などの活動を支援し、住民自身の自主性・自立性を高め、住民自治の向上を図り、住みよい心のふれあう町づくりを推進する。(地域自治振興事業の推進・自治振興会・各種団体との連携強化)
 - ・ 安全で安心な地域づくり。

主な協働事業

- 1 広報紙「ふるさとおかもと」発行事業
毎月、自治振興会と編集会議を行い住民からの情報や地域の話題等を収集し、発行している。社会教育事業や地区事業の案内、郷土愛を育む内容の記事や、地域の繋がりや絆を大切に感じてもらえる紙面づくりを心掛けている。
地区の伝統産業越前和紙を利用し地区内に全戸配布する。
- 2 合宿通学事業
岡本小学校4年生を対象に、体験学習を行う中で子ども達の協調性・生活力を養い、地域で子どもを育てる体制を支援する。
- 3 地区間交流事業
神と紙のまつり・青山のぼり・岡本まつり等の伝統行事や岡本地区総合文化祭、おもちパーティー等の世代交流、地域の人々が年代を越えて集い・ふれあうコミュニティ創造の輪を広げる。
「集まる場」「和みの場」の創出に継続的に取り組み、学校と地域連携においては児童と地区住民による、岡本まつりで風鈴を作成し交流を深めるなど、毎年工夫を凝らし企画している。その結果、家族連れが参加するなど公民館の来訪者も増えている。



子ども達の体験学習
「合宿通学事業」

公民館利用状況（令和7年度）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	総数
公民館 利用者数	903	1,052	970	1,956	1,734	1,638	1,633	1,790	914	1,389	1,461	1,155	16,595
公民館 利用件数	97	95	109	127	73	115	128	108	84	93	101	103	1,233

南 中 山 公 民 館

〒915-0252 越前市西庄境町 21-7-1

電話 43-1290 FAX 43-7160

E-mail minaminaka-ko@city.echizen.lg.jp

URL <https://www.city.echizen.lg.jp/office/090/030/160/index.html>

テ ー マ

『人づくりから地域づくりへつなげる公民館活動』

方 針

心豊かな人づくりのために人材発掘と育成に取り組み、活力ある地域づくりの拠点として、地域住民が集い、ふれあい、分かち合い、人のつながりを大切にした住みよい地域づくりを目指す。

重点目標

- 1 次代を担う青少年の健全育成
- 2 社会ニーズ及び地域の課題に対応した生涯学習
- 3 活力ある地域づくりの推進
- 4 子どものための家庭及び地域における教育力の向上
- 5 情報の発信と提供

主な協働事業

1 自治振興会との共催事業

七夕子どもまつり・納涼祭・秋カフェ・春カフェで各種団体や公民館学級が模擬店やバザーを行うことにより、地域の人々が年代を超えて集うコミュニケーションの場として、地域活性化が図られている。また、公民館学級や自主講座の学習の成果を発表する場となっている。

2 わかくさっ子育成事業

放課後子ども教室「わかくさっ子」や「合宿通学」では、家庭では出来ない体験をする事で、想像力や自主性、防災知識など生きぬく力を育てる。

地域のシニアクラブ・壮年会・女性会や青年といった、多くの方の参画により子どもを中心として地域コミュニティの醸成を図り、郷土愛・歴史・文化の総理解につなげている。

3 社会教育講座事業

高齢者学級「寿大学」、成人学級、青年学級、親子教室「赤米こめっこクラブ」など、各世代の学びを通して心豊かな人づくりと地域づくりに繋げている。



▲七夕子どもまつり（流しそうめん）



▲春カフェ（お菓子まき）



▲成人学級
（おとなも子どもも楽しめる絵本のおはなし会&ウクレレクラブ）

公民館利用状況（令和7年度）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	総数
公民館利用者数	493	647	689	826	1,557	546	990	614	694	366	718	548	8,688
公民館利用件数	79	90	88	105	77	87	104	81	82	68	91	76	1,028
スポーツルーム利用者数	1,095	1,091	1,084	2,422	936	1,048	1,218	1,200	1,019	1,246	1,136	1,340	14,835
スポーツルーム利用件数	56	57	58	70	45	58	63	55	56	40	42	63	663

服 間 公 民 館

〒915-0209 越前市藤木町 12-39-1
 電話 43-0977 FAX 43-0977
 E-mail fukuma-ko@city.echizen.lg.jp
 URL <https://www.city.echizen.lg.jp/office/090/030/170/index.html>

テ ー マ

『(人)材発掘・(情)報発信・(語)りつぐ ～ふくま人情もの語り～』

方 針

公民館の学びや活動を通し、人と人との“つなげる”橋わたしを実践し、町づくりに生かす。

重点目標

- 1 「服間元気クラブ」を通し、“新たな”人と人とのつながりをふかめる。
- 2 「突撃!!わが町めぐり」取材を通し、新たな人との出会い（input）から情報を地域に発信する（output）
- 3 夏まつりや文化祭を通し、郷土・風土愛を深め、後世に語り継ぐ。

主な協働事業

1 社会教育講座事業

親子教室ぷくっこクラブ、ふくま青年学級、公民館学級
 世代間交流学級、服間元気クラブ
 様々な学びや体験をととして、人と人とのつながりをめざす。

2 夏まつり・文化祭・ふるさとの宝めぐり

自治振興会・各種団体・小学校と共催。
 文化祭では、公民館自主講座を含め作品展示や芸能発表など、
 地域の“ふれあい”の場となっている。
 大学生とコラボし、故郷の宝を再発見し、語り継ぐ機会を設けている。

3 地域子ども教室（のびのび服間っ子）・合宿通学事業

子ども達が安全・安心で健やかに過ごせる居場所を確保し、地域
 に誇りを持ち、将来の服間の担い手となるよう地域全体で育む。
 子どもを真ん中において地域の大人が協力することで「顔の見える
 関係」による 地域のコミュニティづくりを推進する。

4 青年活動支援事業（青年学級含む）

二十歳を祝う会や、ふるさとブランディング事業など、青年の地域
 進出の支援をする。

5 広報事業

活力ある地域づくりのため、「広報ふくま」を発行し地区の情報を発信する。
 LINE 公式アカウントを活用し、広報紙や服間地区で開催されるイベント情報等をいち早く発信する。



「ふくまの光」五感で
体感ウォーク



「打ち刃物体験教室」

公民館利用状況（令和 7 年度）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	総数
公民館 利用者数	436	516	954	953	1,004	597	1,414	703	504	636	589	712	9,018
公民館 利用件数	77	82	88	90	65	80	90	75	62	53	62	70	894
多目的ホール 利用者数	422	451	296	277	233	313	343	419	211	180	295	248	3,688
多目的ホール 利用件数	34	36	35	32	25	16	25	25	22	17	23	32	322

社 会 教 育 施 設

地区公民館 17 館の他、別館などの施設も整備されている。

生涯学習・文化財課所管施設状況

(令和 8 年 4 月 1 日現在)

施 設 名	所在地	構 造	建 築 年 月	建 物 面 積 (㎡)	敷 地 面 積 (㎡)	職 員	
						館長	主事
生涯学習センター	府中一丁目 13-7	S5 階建 (市庁舎)	R 元.12	市庁舎 建物内	市庁舎 敷地内	所長 1	3
武 生 東 公 民 館	国府二丁目 9-12	RC1 階建 (本館部)	S57.3 (H28.10 取得)	1,006 小学校 校舎部含む	武生東小学校 敷地内	1	2 [1]
武 生 西 公 民 館	中央二丁目 5-35	RC2 階建	S50.3	453	549	1	2 [1]
武 生 西 公 民 館 別 館	中央二丁目 8-16	RC2 階建	S53.2 (S63.3 取得)	446	1,203		
武 生 南 公 民 館	武 生 柳 町 12-27	RC2 階建	S48.3 R7.1 改修	681	833	1	3
神 山 公 民 館	広 瀬 町 102-55-2	RC2 階建	S49.3 R5.12 改修	364	821	1	2
吉 野 公 民 館	本 保 町 19-6	RC2 階建	S53.3	477	1,445	1	2 [1]
国 高 公 民 館	国高二丁目 324-13	RC2 階建	S61.3	653	3,607	1	2 [1]
国 高 公 民 館 スポーツルーム		SRC1 階建	H2.3	707			
大 虫 公 民 館	丹 生 郷 町 13-20-1	RC2 階建	S57.3	448	3,120	1	2
坂 口 公 民 館	湯 谷 町 24-18-1	RC2 階建	S52.3 R6.3 改修	357	1,203	1	1 [1]
王 子 保 公 民 館	四 郎 丸 町 65-2-1	RC2 階建	S50.6 R8.3 改修	622	2,730	1	2
王 子 保 公 民 館 スポーツルーム		S1 階建	S50.6 R8.3 改修	398			

施 設 名	所在地	構 造	建 築 年 度	建 物 面 積 (㎡)	敷 地 面 積 (㎡)	職 員	
						館長	主事
北新庄公民館	北 町 54-25	RC2 階建	S52.3 R8.3 改修	447	4,428	1	2
北日野公民館	矢放町 21-11	RC2 階建	S56.4 R8.1 改修	462	1,597	1	2
味真野公民館	味真野町 7-2-1	RC2 階建	S55.5	513	6,163	1	3
味真野公民館 スポーツルーム		S1 階建	H2.5	664			
白山公民館	都辺町 36-84	RC2 階建	S51.3 R6.12 改修	435	5,088	1	2
花筐公民館	栗田部町 41-11-1	W1 階建 S1 階建	R5.05	600 (公民館 305)	花筐小学校 敷地内	1	2
岡本公民館 (生涯学習センター 今立分館)	定友町 10-2-2	RC2 階建	H10.11	976	1,438	1	2
南中山公民館	西庄境町 21-7-1	RC2 階建	S56.5 R4.3 改修	926 (公民館 648)	2,712	1	2
服間公民館 (服間改善センター)	藤木町 12-39-1	RC1 階建 SRC1 階建	S55.4 R5.2 改修	997	4,122	1	2

[]内の数は主事以外の事務補助員等の数

主要な社会教育関係団体

(令和8年度)

団体名	目 的	主な活動内容	代表者名	加盟団体 グループ名	団員数 会員数
越前市子ども会 育成連絡協議会 (H17.10.1)	市内の子ども会活動を推進し、健康かつ文化的で情操豊かな子どもを育成する。	○子ども会球技大会（8月） ○壁新聞コンクール（9月） ○子ども会レクリエーション大会（1月） ○子ども会かるた交流大会（2月） ○子ども会各種大会指導者講習会 ○子ども会リーダー協議会研修会（4月、7月、12月、2月） ○市子連だより発行（年2回）	会長 児玉 和人	市内各単位 子ども会 142 団体 ジュニアリー ダースクラブ	3,129 人 (子ども数)
青少年健全育成 越前市民会議 (H18.5.2)	「大人が変われば、子どもも変わる運動」、「地域のおじさん、おばさん運動」を強力に推進し、関係機関、団体との密接な連携を図り、青少年健全育成活動の一層の強化、発展を目指していく。	○見守り隊活動への支援 ○町内対話集会への協力 ○青少年の社会参加、奉仕活動の参加促進 ○明るい家庭づくりの啓発と推進 ○「家庭の日」の高揚のため『家族ふれあいデー事業』の推進 ○地域のおじさん、おばさん運動の推進 ○青少年健全育成のための環境づくり ○有害環境浄化のための活動	会長 小玉 俊一	市内全地区	242 人 (推進員数)
越前市PTA 連合会 (H18.5.13)	各単位PTA相互の連絡協調を図り、PTA活動の円滑な発展に寄与する。	○専門委員会開催 ○市P連会長・副会長・単P会長連絡会議の開催 ○「子育て研修会」の開催 ○「市P連交流大会」の開催 ○「市P連だより」の発行 ○「教育長と語る会」の開催	会長 林 達也	24 校 単位PTA	6,321 人
越前市女性会 (H28.5.29)	各地区及び市内女性会の目的を尊重し、協力して互いに親睦を図り、教養を高め住みよい地域づくりに寄与する。	○講演会 ○会員研修（県外研修） ○「食べきり運動」啓発活動 ○交流事業（市壮年協議会、地区女性会） ○広報活動	会長 上嶋 成美	市内全地区	48 人 (令和7年度)

団体名	目 的	主な活動内容	代表者名	加盟団体 グループ名	団員数 会員数
越前市壮年協議会 (H18.4.9)	各々のグループの目的を尊重し、諸活動を助長すると共に、グループ間の連携協調を図り越前市と地域の発展のために寄与する。	○市女性会と連携し、ボランティア活動や文化交流の推進 ○市内壮年グループに積極的な働きかけを行い、壮年層団体の本会の事業への参加の促進（通年） ○地元企業・施設見学、意見交換会 ○料理教室や軽スポーツで会員の交流 ○各種推進会議に参画 ○交流活動（市女性会）	会長 鳥居 寛智	4 地区壮連協 国高、大虫、味真野	599 人 (令和 7 年度)
越前市補導委員会 (H18.5.22)	青少年に深い愛情と健全育成の精神を高めるとともに、会員相互の融和・協調を図り、補導業務の発展に寄与する。	○街頭補導、夜間補導 ○春・夏・冬休み及び祭礼等の特別補導 ○非行防止啓発活動 ○環境浄化運動 ○研修会、補導委員役員会の開催	会長 笹川 雅生	中学校・高等学校 民生児童委員協議会連合会 少年警察協助力会 市 防 犯 隊 保 護 司 会 更生保護女性会 小・中・高 P T A 各地区自治振興会 一 般 等	100 人
「小さな親切」運動越前支部 (H23.6.4) 名称変更 (R1.5.19)	「小さな親切」運動の趣旨を市民に普及し、青少年をはじめ広く市民の間に「小さな親切」の心を育てること。	○市民への本会の趣旨の普及徹底と会員の勧誘 ○親切実践の個人・団体の表彰と本部への推薦 ○「コスモス作戦」運動など環境美化の推進 ○「あいさつ運動」の推進 ○町づくり運動への積極的協力 ○「小さな親切」作文・標語コンクール ○その他目的達成に必要な事業	代表 上木 雅晴	市内全地区	普通会員 731 人 特別会員 36 件 (令和 7 年度)
越前市ボーイスカウト・ガールスカウト連絡協議会 (H18.4.1) ※現在は活動なし	市内ボーイスカウトガールスカウト各団の友好協調を図り、次代を担う青少年の健全育成のため、スカウト運動の発展に寄与する。	○指導者・リーダーの育成強化 ○団体訓練と心身の鍛錬及び奉仕活動精神の高揚 ○安養寺森づくりキャンプ村の維持管理 ○指導者・スカウトの安全管理 ○子どもの居場所事業 ○各ボランティア活動への参加協力		ボーイスカウト 武生第 1 団 団長 岩堀嘉蔵 ボーイスカウト 武生第 5 団 団長 林善通 ガールスカウト 第 5 団 団長 岩田加代美 ガールスカウト 第 10 団 団長 河野永三子	67 人